

全員協議会 記録

招 集 年 月 日	平成 2 8 年 2 月 8 日 (月)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午後 1 時
出 席 議 員	議 長 吉田 眞悦 副議長 平吹 俊雄 1 番 千葉 一男 2 番 福田 淑子 3 番 藤田 洋一 4 番 柳田 政喜 6 番 櫻井 功紀 7 番 大橋昭太郎 8 番 我妻 薫 9 番 鈴木 宏通 1 0 番 橋本 四郎 1 1 番 吉田 二郎 1 2 番 山岸 三男 1 3 番 佐野 善弘 1 4 番 前原 吉宏
欠 席 議 員	なし
職 務 の た め 出 席 した者の職氏名	町 長 相澤 清一 副町長 佐々木 守 総務課長 伊勢 聡 産業振興課長 佐藤 淳一 〃 課長補佐兼産業活性化戦略室長 小林 誠樹 〃 産業活性化推進係長 川名 秀明 教育委員長 後藤 眞琴 教育長 佐々木賢治 教育総務課長 渋谷 芳和 〃 課長補佐 寒河江克哉 議会事務局長 吉田 泉 〃 次長 佐藤 俊幸 〃 主幹 相澤 正典
協 議 事 項	・美里町産業活性化拠点施設基本計画（案）について ・美里町学校教育環境整備方針及び美里町学校再編ビジョンについて
そ の 他	
閉 会	午後 5 時 4 5 分

2号様式 審議の経過

吉田局長	ただいまから全員協議会を開会いたします。 議長、よろしくお願いします。
吉田議長	皆さま、大変御苦労さまでございます。 大分、今朝なんかも朝は非常に温度が下がったようではありますが、今は、ほんとに素晴らしい天気であります。インフルエンザのほうもですね、なんか流行りつつあるというようなことのようにありますので十二分にお互いに、お気を付け願いたいというふうなことでございます。 午前中に各種委員会を開催していただき、今後2年間ですね、それぞれの役割を決めていただきました。大変御苦労さまでございました。 本日の全員協議会、皆さんにお示したとおりでありますけれども、この美里町の産業活性化拠点施設の関係と、あと学校教育環境整備及び再編ビジョンということの2点であります。 るる、説明を受けながら、あと皆さんの中でですね、いろいろ御意見等を伺いたいというふうに思っております。 あと、きょうの協議終了後ですね、ちょっと、お伝え等々ありますので、議員の皆さまには残っていただき、若干の時間になりますけど御協力よろしくお願いしますしながら開会のあいさつとかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは協議に入ります。 まず、町長からあいさつお願いいたします。
相澤町長	どうも、本日は大変お忙しい中、議長のお取り計らいによりまして議会全員協議会を開催していただくことを厚く御礼申し上げます。 本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、ただいま議長が申しましたように1点目は美里町産業活性化拠点施設基本計画案について。2点目は美里町学校給食環境整備方針及び美里町学校再編ビジョン案についてであります。 初めに1点目の美里町産業活性化拠点施設基本計画案について御説明申し上げます。 美里町産業活性化拠点施設基本計画については平成27年8月に美里町産業活性化拠点施設整備検討会議を設置し、消費者ニーズ、生産者ニーズ調査の結果を踏まえながら協議を行い策定作業を進めてまいりました。 本日は現時点における計画案の内容について御説明申し上げるものでございます。詳細につきましては産業振興課課長から御説明申し上げます。 次に2点目の美里町学校教育環境整備方針及び美里町学校再編ビジョン案について御説明申し上げます。 美里町教育委員会では平成26年3月に美里町学校教育環境審議会が

	ら学校等の適正規模、適正配置等について答申を受け、その後、小、中学校の児童、生徒及び幼稚園の園児の保護者及び教職員を対象として実施したアンケートの調査結果や意見交換会等における意見などを踏まえ、美里町学校教育環境整備方針及び美里町学校再編ビジョン案を策定いたしました。 本日はその内容について教育委員会から御説明申し上げるものでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。 以上でございます。
吉田議長	はい、それでは総務課長。
伊勢総務課長	おはようございます。 本日もよろしくお願いを申し上げます。 それでは私から協議事項１点目の説明員を紹介させていただきます。初めに産業振興課長の佐藤淳一でございます。 （「佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします」の声） 次に産業振興課長補佐兼産業活性化戦略室長の小林誠樹でございます。 （「小林です。どうぞよろしくお願い致します」の声） 次に産業活性化戦略室産業活性化推進係長の川名秀明でございます。 （「川名でございます。よろしくお願いいたします」の声） 以上でございます。よろしくお願いいたします。
吉田議長	はい。佐藤課長。
佐藤産業振興課長	それでは（１）の美里町産業活性化拠点施設基本画案につきましては、産業活性化戦略室の小林室長のほうから資料に基づきまして説明させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	改めまして小林でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。資料に基づいて御説明をさせていただきたく存じます。 初めに事前にですね、資料１、資料２、それぞれ資料１のほうが計画案の概要、資料２のほうが計画案の本文でございます。本日は資料１の概要版のほうを中心に御説明をさせていただきたいと思います。
吉田議長	大きな声で。
小林補佐	はい。 初めにでございますけれども、既に御案内のとおり人口減少社会の到来、あるいは少子高齢化の急速な進行、不安視される社会保障制度等々、産業経済の先行きの不透明感が一層強まっている状況でございます。こういった中で本町の産業の一層の発展、地域経済の活性化、ひいては仕事の創生あるいは定住化への貢献等々目的に、平成２７年８月に美里町産業活性化拠点施設整備検討会議を設置をさせていただきまして、計画の整備実

	現に向けた協議を進めてきたところでございます。 資料１の概要の１ページのところに計画書の案の目次ということで、大きく６つの項目、中心になりますのは、１の現状把握から５の管理運営までございますけれども、５つの視点で計画書を作成したところでございます。 概要版の２ページをお開きいただきたいと思います。 まずは課題の整理、課題の認識でございますが、社会経済情勢の課題整理ということで、大きく一次産業、二次産業、三次産業の視点で整理をさせていただきます。 初めに申し上げますのが二次産業の部分でございますけれども、美里町内の事業者数あるいは従業者数をここ数年の変化を見てまいりますと、まず事業所が１,０００を割り込む状況になってきたというのがひとつ上げられます。また、従業者数８千人前後で推移してきたものが７,４００ラインまで落ち込んできているという状況でございます。内訳を見てまいりますと、かつての上位を占めておりました卸売りですとか、小売り、そういったものがいずれも減少傾向になっておりまして、地域経済における構造が、とにかく狭まっているのがわかってくるところでございます。その一方で図の右上になりますけれども裾野が広いと言われる観光産業の部分でございますが、観光産業につきましては年間入込数が３８万人ということで、県の統計値を見ますと比較的低い部分に位置している状況でございます。内訳を見ますと花野果市場が２７万人ということで、続いて山神社が８万３千人等々ということで、観光の部分を見ますと仙台市あるいは大崎市、近隣の松島等々の観光客の取り込みが十分できていないというのがわかってきてまいります。 また、一方で農業については、本町の約７割を農地が占めている状況が、生産性の高い農業が現在でも営まれている状況があります。耕地面積当たりで見ますと、県内でもかなり高い位置を占めているという状況でございます。 ページめくっていただきまして３ページ目でございます。 そういった農業ではございますけれども、課題も多くございます。一つは、やはり農業従事者の高齢化でございます。高齢化については現在も進行中でありまして、この高齢化と合わせてさらに、このグラフを見ていただくとおわかりのとおり、１０年前と比べますと約半数の農業者の人口が減少しているという状況でございます。これら高齢化、就業者数の減少等々からですね、農作物の生産量の低下あるいは休耕地のほうも今後、懸念されていく状況でございます。さらに経済的なこととしまして米価の下落ですとか、貿易の自由化など将来の農業生産の予測が非常に困難な時代に差し掛かってきております。また、経済流通システムが発展した結果、
--	--

	地場でとれた作物が地場で消費できないといったような傾向にもなってきました。 こういったことから美里町の基幹産業であります農業の衰退が懸念されるところでございます、大きな転換を迎えているところではないかというふうに認識をしております。 次に4ページ目でございます。 こちらにつきましては拠点施設の周辺にある情報収集と課題を整理した部分でございます。計画書本文では1の34ページからになります。 拠点施設の位置付けとしましては、昨今の地方創生などの流れもございます、小さな拠点というものが注目を浴びている状況であります。これはサービスの循環を図る新しい地域運営の仕組みをつくるというものでございまして、一つの事例としまして道の駅というものが注目をされていく状況でございます。これら拠点的な施設と位置付けまして、六次産業、地産地消など進めながら域外事業の取り込み、さらには域内循環の推進、そういったことを推進する取り組みが注目を浴びている状況でございます。 ページめくっていただきまして5ページ目でございます。 こちら既に御案内のとおりでございますが、活性化拠点施設に類似するような現在、町内の店舗等を整理した部分でございます。 南郷地域において花野果市場、小牛田地域にはAコープ小牛田店の元氣くん市場などがございます。さらにヨークベニマルさん、あるいはビッグハウスさん、ウジエスーパさん等々のスーパーマーケットが立地をしているというような状況でございます。 6ページをご覧になっていただきたいと思います。計画書本文では1の36でございます。 今回、いろいろ整理をさせていただいておりますけれども、私どもの課題認識としましては、大きく5つの課題というふうに整理をさせていただきました。一つが美里ブランドの不足でございます。二つ目が地産地消機会の不足でございます。3つ目が農業の停滞、後継者問題でございます。4点目、交流人口の停滞でございます。5つ目、商業機能の不足ということでございます。これら5つの視点を課題解決、課題認識としまして、これらの課題解決のために先ほど来申し上げました、いわゆる構造変化の部分にどう対応していくのか、対応する必要があるというものが、私どもの課題認識と整理でございます。 次のページ、7ページ目でございます。本文につきましては1の41ページになります。 こちらは集客性の高い施設あるいは立地特性、施設内容、運営方式等ですね、集客性のいわゆるモデル的な施設によりまして拠点施設のトレンドを把握したものでございます。
--	---

県内、県外のモデル的な施設を抽出いたしまして、それぞれ立地特性、施設内容、運営方式等々どういったものがあるか、こういったところを整理させていただきました。大きくですね、農産物直売所、物産の販売でございます。もう1点が飲食の施設、もう1点が観光施設等々で、大きく実感としてありますけれども、大きく3つの柱からなっているというのがトレンドの把握でございます。

ただですね、やはり先進的な地区については、例えば農産物直売所ひとつをとってみても、単に安全安心だけではなくて、鮮度の保持ですとか認証制度、あるいは野菜ソムリエを設置する、そういったことで付加価値を上げる取り組みをしている。最たる例が岩出山さんなんですから、有名なテナントさんとの共同によって売り上げを伸ばす取り組みをしています。こういった状況がございます。飲食施設につきましても単に地場産の利用だけにとどまらず、メニュー開発を地元の高校生と連携をしましたり、そういったソフト的な展開を組み合わせながら集客をというような状況が見えてきてまいります。観光施設等につきましても、これは実にさまざまなケースがございました。温泉保養施設がありましたり、体験農園の施設がございましたり、あるいは文化施設、公園施設等々が代表として見受けられます。これらの施設につきましても、その地域、地域によってロケーションが手伝っている部分がございますたり、あるいは文化的な施設が、仕掛けがございましたり、さらには公園の多目的な利用によって施設そのものの快適性、あるいはイベントの展開、そういったことで補完的に役割機能を発揮するというケース等々が見られてございます。

次に8ページ目でございます。

8ページにつきましては、現行の上位計画との関連整理ということでございます。

現在、策定中でございます美里町総合計画における主要課題等々に対応すべく、その重点的施策として位置付けられておりますことから、その基本的方向としまして付加価値の創出と所得向上の仕組みづくりを推進するものでございまして、産業経済の基盤の確立により地域経済のプラットフォームを形成し、その上で付加価値の創出と所得向上の仕組みづくりをするということで、上位計画との関連づけがなされているところでございます。ここまでが現状の課題整理の部分でございます。

次に9ページ目をご覧いただきたいと思います。

分析評価でございます。分析評価につきましては、本文で2の1ページからになります。

こちらについては消費者ニーズ、生産者ニーズを把握することによりまして、活性化拠点施設の具体的検討に向けた基礎分析をしたものでございます。

	ページめくっていただきますと調査の概要を掲載してございます。 まず消費者ニーズの詳細につきましては地元住民の皆さんに対するアンケート、もう一点が周辺住民の皆さんに対するアンケートでございます。地元住民のアンケートにつきましては総合計画の住民意向調査を調査時に併せて実施をさせていただいております。周辺住民へのアンケートにつきましては仙台、石巻市、大崎市在住の皆さんに、インターネットを通じた調査をさせていただいております。 次に生産者ニーズの調査でございます。 こちらは町内農家の皆さん、町内商工業者の皆さんに、それぞれアンケートを送ってございます。農家の皆さんにつきましてはＪＡみどりのさんの御協力をいただきながら、実行組合経由で調査票を配布し回収してございます。商工業者につきましては、遠田商工会の御協力によりまして調査を実施してございます。 11 ページ目をごらんいただきたいと思います。 簡単な説明で恐縮でございますが、それぞれの特徴点を申し上げたいというふうに思います。 まず消費者ニーズ、地元住民のアンケート調査でございます。こちらの調査の代表的な部分としましては、施設に必要な機能、サービスについてということで、設問については各世代、性別ともに「日常的な買い物に関するサービスを必要」とする回答が最も多い状況でございます。言い変えますと、日常使い勝手のよい施設をつくってくださいというような結果が見てとれます。 次のページ 12 ページをご覧くださいと思います。 こちらでも消費者ニーズでございますが、周辺住民、仙台、石巻、大崎市の皆さんでございます。 こちらの調査では地元住民の皆さんとは異なりまして、町内外の名産、特産品、農産物などの買い物をする場としての機能が非常に高くなっております。また、女性 20 歳から 40 歳、40 歳のところから 59 歳のところではですね、レジャー、休養の場としての機能というのが最も高くなっております。農産物の直売所、あるいは日常使い勝手のよい施設だけではですね、外部の集客には、なかなか厳しい、限界もあるのかなというふうなところが見てとれます。 次に、13 ページ目になります。 町内農家の皆さまに協力をいただきましたアンケート調査でございます。 出荷意向に関する声については、農産物直売所に出荷したい、あるいは出荷することを検討したいと回答していただいた方が、それぞれ 67 件、73 件、合計 140 件ということで把握をしてございます。一定程度ですね、
--	--

	出荷意向のある皆さんを把握することができましたが、ほかに実施しました最新事例のヒヤリング調査等々においては、安定供給については、やはり 200 は確保したい、こういうところがございます。そういった意味ではですね、まだまだ不足しているという部分の課題認識もできたところがございます。また季節ごとの品揃え、品目の確保、こういったものも課題として見えたところがございます。さらに出荷したい直売所の意向、あるいは直売所以外の期待というところを見てみますと、不定期でも出荷可能な直売所にしていただきたいといった要望、あるいは直売所以外の期待では野菜づくり講習会、研修会を開催して欲しい、専門化による営農指導をして欲しい、こういった御意見が寄せられてきていると、こういう状況でございます。 施設整備に合わせた、開設に向けたソフト展開をしっかりしていかなくちゃいけないというような課題が見えてまいりました。 次に 14 ページ目でございます。 こちらは町内商工業者アンケートの結果でございます。 先ほどの農業と同じように、納入希望の設問については、納入したい、納入することを検討したいが、それぞれ 12 件、8 件、合計 20 件という状況でございました。品目の数は左右している部分はございますけれども、先ほどの農業と合わせますと 160 件の納入希望があるということがメインとなりました。ただ、こちらやはり、物産については 100、農産物については 200 というのが安定供給のひとつの目安になると思っておりますので、そういった意味では先ほどと同様に、物産、地場商品の開発等々のソフト展開が今後、重要な役割になってくるのかなというふうな認識をしております。 続きまして 15 ページ目でございます。 こちらは活性化拠点施設の計画理念を整理したものでございます。 先ほど申し上げました上位計画の整理、総合計画との関連と重複する部分がございますが、関連計画との整合、あるいは平成 26 年度に開催をさせていただき、設置をさせていただいた活性化拠点施設の戦略会議での意見の吸収、そういったものを考慮しまして、本町産業のあるべき姿をヒト、モノの流れ、生産・流通・販売の流れを変える新たなプラットフォームの形成といたしまして、いつでも、笑顔で、活力にあふれ、幸福（しあわせ）を実感する、産業（しごと）の創生ということで、拠点施設の計画理念を設置させていただきました。戦略会議でも皆さんがテーマとして取り上げていただきました、「ASAHI」というキーワードを再構築する形で Always、Smile、Active、Happiness、Industry ということで、「ASAHI」というプロジェクトを設定をさせていただいております。
--	--

	次に 16 ページ目でございます。 こちらにつきましては施設コンセプトの設定にあたっての検討でございます。 整備計画を策定するに当たりまして、戦略会議の皆さんから出された、人が集まる拠点、産業を創造する拠点、人材を育成する拠点、これらの機能が果たして本当に望まれている機能なのかということを検証するために、コンセプトテスト、グループインタビュー等々を行いまして検証をしたものでございます。 次のページ 17 ページをご覧くださいと思います。 ちょっと、小さい表で見にくくて大変恐縮なんでしょうございますが、グループインタビューの調査を小牛田農林、南郷高校の生徒さん、美里町内の子育てをされている世代のお母さん方、あるいは労働の世代の、働く世代の皆さん、シルバー世代の皆さん、さらには仙台の消費者の皆さまにも参加をしていただいて、6 グループでの調査を行いました。 それぞれ自由に意見交換、意見出しをしていただいたものをまとめたのがこの表になります。意見を出したグループと、それからキーワードコンセプトという形で右から 2 列目のところを見ていただきたいと思いますけれども、それぞれ出していただいた意見を集約してまいりますと、ピンクの部分「癒し、ゆとり、味わう」、黄色の部分「にぎわい」、「学ぶ」、「創る」、「育てる」という形で、それぞれのキーワードを抽出したところでございます。さらにそれらをコンセプトとして、主な 2 観点にまとめますと、「くつろぎ」と「ときめき」という形で整理をさせていただきました。この表の左側がいわゆる供給サイドをイメージしていきまして、右側は需要サイドをイメージしたものでございます。 次のページをご覧くださいと思いますけれども、美里町の魅力、ブランドをもってですね、消費者の皆さんに対し「くつろぎ」、「ときめき」を与える、これを美里町活性化拠点の施設コンセプトとして設定をさせていただいてございます。いわゆるプロダクトアウトの部分とマーケットインの部分を、それぞれ合わせた形で施設のコンセプトを設けるということでございます。 次に 19 ページをお開きいただきたいと思います。 ここからが整備計画の内容でございます。計画書本体では 4 の 1 ページからになります。 施設コンセプトを実現するために、ターゲット特性を踏まえながら機能導入の方針を検討することが重要であると考えてございます。この際に、商業施設、あるいはそうでない部分の施設等々がこの活性化拠点施設には求められるところでございます。いわゆるにぎわい創出、人材育成、産業創造という意味でございまして、商業主義一辺倒ではないところがこの施
--	--

設の難しいところでもあるのかなというふうな認識をしてございます。また、周辺の施設との競合回避、こういったことも検討してまいりますと、いわゆるコスト競争ではなくて品質、価値競争をしていく必要があるだろうということで考えてございます。これらが先ほど申し上げました、くつろぎ、ときめき、美里ブランドといった施設コンセプト等の合致するものだというふうに解釈をしております。そうした上でターゲット層をですね、当然、公共施設でございますので、皆さんに御利用していただく施設を配慮するわけでございますが、女性を中心としたターゲットを絞ることによって機能サービスを検討するという整理をさせていただくことでございます。

19 ページ、20 ページに周辺のターゲット層の特性を整理したものでございます。ターゲットの求めるサービス機能、商品価値だけじゃない、集い、くつろぐ場、気軽に参加できるイベント等を嗜好しているということがわかってまいりました。

次に 21 ページ目をご覧になっていただきたいと思います。

こちら計画書本体の 4 の 4 ページからになります。ここまで整理をしてまいりました 3 つの柱を、いかに実現をしていくのかになります。

今回、整備、運営の大きな方針としまして、創生期と成長期という 2 段階構え方針を整理したところでございます。一つ目は事業者の視点というのがございます。二つ目には利用者の視点というのがございます。事業者の視点から申し上げますと、やはり経営というところを避けて通れない部分がございまして、皆さまに御利用していただきながら、きちっとした堅実な経営をする必要がある、あるいは経営基盤の基礎固めをしていく必要があると。そういったものを創生期として位置付けをさせていただきました。

成長期につきましては、さらに成長させて交流人口の拡大を図ったり、美里ブランドの確立、そうしたことで新しい需要の取り込みを拡大していき、一層の収益拡大を図るというふうに整理をしたものでございます。

基本的には創生期にターゲット層のニーズ嗜好を見ながら必要最小限の設置は創生期で行うと。成長期においてはプラスアルファの部分を満たしていくというふうな整理をしております。

22 ページ目をご覧になっていただきたいと思います。

具体的な機能の検討でございます。計画書本文では 4 の 7 ページからになります。

大きく創生期については農業を軸とした新たな魅力の創出、農業に係る部分、にぎわい「集まる」に係る部分、人材育成に係る部分ということで、これまで整理をしてまいりました課題整理、あるいはニーズ調査、ヒヤリング調査等々を踏まえまして、農業については直売所の販売、あるいは観

	光物産施設の整備。「集まる」といった機能については、気軽に集えるくつろぎの場の提供ということで、オープンカフェ、レストラン、あるいは屋根付き広場、園地等々の整備を進めていく。人材育成についてはチャレンジショップを中心に、会議、コミュニティスペース等々を確保していくというものでございます。 23 ページに入りますと、先ほどの創生期プラス成長期ということで、産業創造に係る機能の強化、あるいは交流人口の取り込みに対する機能の強化、さらに防災に係る機能強化ということで整理をさせていただいております。 産業創造については開発ラボ、あるいは加工場、交流施設についてはイベントステージ等々、そういったものをですね、付加、追加をしていくことによって交流人口の拡大等々を一層図っていくというものでございます。 24 ページをご覧くださいと思います。 こちらは他事例の主な内容等を写真でイメージとして掲載させていただきました。 25 ページに移っていただきたいと思います。 本文では4の16ページからという形になります。創生期の整備の状況を25ページに、26ページに成長期の施設の概要等です。 27 ページに左側が創生期、真ん中が成長期、右側が完成時の姿ということで、それぞれ整理させていただいてございます。 全体の面積としましては、約3万5,000㎡を想定いたしまして、こちらに記載はしておりませんが、駐車場の広さで言いますと約290台、普通車で290台と想定させていただいてございます。創生期についてはチャレンジショップ、物産販売、軽食、レストラン、あるいは屋根付き広場を備えたベンチの整備等々を、整理をさせていただいてございます。 成長期については、このベンチの部分、あるいは予め想定をしております用地の部分を活用しまして、それぞれ農業体験施設、あるいは災害備蓄倉庫等々の整備をしていくということで整理をさせていただいております。 次に28ページ目をご覧くださいと思います。 4の4、立地場所の選定でございます。 先ほども申し上げましたとおり、全国の道の駅の立地の特性、あるいは全国モデルの事例分析、県内の拠点施設の立地状況等々を分析しながら、5つの抽出条件と3つの大きな視点を整理させていただきました。抽出条件、主要幹線道路、花野果との回避、あるいは用地の取得等々の関係を整理させていただきまして、さらにターゲット顧客の施設へのアクセス性、集客力のある地域資源との連携、来訪者の町内への誘導等を重視する視点
--	---

	として整理をさせていただきました。 29 ページ目をご覧いただきたいと思います。 28 ページで整理いたしました抽出条件、あるいは重視する視点をそれぞれ各段階において再検討いたしまして立地場所を決定するものでございます。 30 ページをご覧いただきたいと思います。 こちらは管理運営についてでございます。整備手法、管理運営方式について整理したものでございます。 こちらについては相対的評価をしまして一定の方向性を整理したところでございます。今後、推進する上で事業参画者等々の協議において確定していく、そういった側面もございますけども、一定の方向としてこうした整理をさせていただいております。まず整備手法につきましては、計画コンセプトの実現性、2 番、付加価値の創造、3 番、収益性の確保、4、町の事業リスク、5、事業スケジュールという5つの視点と、さらに細分したやつを本文で比較検討をさせていただきました。比較検討した内容は、こちらに記載したとおりでございます。 まず、整備手法については公設民営方式という形での整備が望ましいのではないかと考えてございます。 次に、5 の 2、31 ページ目になります。 管理運営、運営主体の検討でございます。 一般的に民間企業が運営する場合と第3セクター等が運営する場合がございます。今回のケースにおいては、民間企業とすることが望ましいというふうに整理をしたものでございます。 続きまして 32 ページ目、管理運営方式の検討ということで、こちらにつきましては経営スタイル、運営方式を整理したものでございます。 基本的に直営方式で実施する場合とテナント方式で実施する場合を比較検討させていただきました。こちらについては原則、直営方式とすることが望ましいというふうに考えてございます。 以上、整備手法については公設、運営者については民間、運営方式については直営というのが、現時点におきまして方向性として望ましいのではないかとというふうに整理をしていくことでございます。 次に 33 ページをご覧いただきたいと思います。 供用に向けた全体スケジュールでございます。 今年度、計画策定をいたしまして、28 年度以降、順次、事業推進を図ってまいりたいと考えております。まず 28 年度においては管理運営についての基礎づくりをしっかりと、まずしていく必要があるというふうに考えてございます。その上で関係土地利用上の関係機関等々との協議等を進めながらですね、整理がつき次第、順次、設計作業等々に入っていきたいと
--	--

	いうふうに考えてございます。29 年度においては詳細設計を中心に事業推進しまして、30 年度、31 年度の工事着工、完了という形で整理をさせていただいてございます。平成 31 年度中の完成を目指してスケジュールを組んでございます。 次に 34 ページ目については、一応、今後、私どもが整備していく、推進していくソフト的な展開でございます。 最後に 35 ページのほうに今回の検討会議の委員の皆さまと検討のスケジュールの開催経緯を掲載してございます。 以上、大変簡単で恐縮でございますが、美里町活性化に向けて一つ、基本計画案の御説明でございます。
吉田議長	ただ今、1 点目に関する産業化活性化拠点施設に関わる説明をしていただきました。この件でお聞きしておきたいということがあれば。 そして、あと、もし全体的じゃなくてどこかのページに関連するところは何ページということでお示ししてもらったほうがいいと思いますので。はい、ありますか。よろしいですか。 はい、橋本議員。 橋本議員、1 点ずついきましょう。
橋本議員	あの、（聴取不明）の事業でなければね、これは別にやっていいかなって思うんですけども、この事業にかかる経費は、どのくらい予定費が見込んでます。土地買う、建物にする、事業進める。
吉田議長	総事業ってということでいいんですね。
橋本議員	区分けをして。
吉田議長	今、どのように考えているか。まだ決定でもなんでもないから。 はい、小林室長。
小林補佐	事業費についてでございますけれども、現在、精査をしているところでございます。
橋本議員	ちょっとごめんね。もうちょっと、ゆっくり、高くしゃべってくれ。大橋君、俺と交代してもらえないか、そこ。 （「よけろっていうの、いいよ」の声あり）
吉田議長	いいや、大きくしゃべるから。 橋本議員。
橋本議員	何回も聞いて悪いから。 ごめんなさい。済みません。ここなら聞こえると思う。
吉田議長	はい、室長。
佐々木副町長	じゃ、私から言います。
吉田議長	あ、副町長、はい。
佐々木副町長	今、詳細にわたっては積算中でございますので、最大の額ということで

	申し上げますと、全部まともにやると 30 億円です。
橋本議員	30 億円ね。
佐々木副町長	用地取得から建物の建設まで、この基本計画をよしとしていただけるならばの話ではございますが、30 億円の総事業費は掛かるであろうと、今の見込みでございます。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	そうするとね、この 30 億の金っていうのは、この予算の 33 ページにありますよね、33 ページの 31 年度まで、ある程度、完成となれば、28 年度、28、29、30、4 年間、年間に 8 億円以上、8 億円程度、 $4 \times 8 = 32$ だから、そういう金を使うことになるんですが、財政的な措置は考えているんですか。地元はいくら、県、国が補助いくら。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	その財源の内訳ですけれども、議員が御心配のとおり、まだ完全なる目途は立っておりません。 ですから、補助事業を活用できるもの、出来得る限り活用はしたいと。しかし、私たちの望むものに合致しない補助金は使えないですので、補助金の活用にあたっては、きちんと私どもの理念、あるいはその実施に使えるものには使いたいということでございます。そのほかに、補助事業だけで 100% じゃございませんので、町の起債、要するに借入金も発生するであろうし、それから民間の資金も活用できるならば活用したいということで、これから平成 28 年度が、その資金調達ができるかできないか、あと運営主体も含めましてですね、そこが一番の要だということで、平成 28 年度中に目途つくかどうかわかりませんが、そのところはしっかりと財源を確保するようにしたいというふうに考えています。 以上でございます。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	それで、基本的なことを言いますけれども、この資料の中に政府の考え方だと拠点方式だよと、これは 4 ページです、書いてありますよね。 この拠点方式をとらないで、要するに、道の駅を中心にした活性化を図ろうとした考え方はなぜでしょう。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	小林室長が答えるから。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	道の駅を活用するのがなぜかと。 (「なぜか」という声あり) はい。
橋本議員	政府の指導はこれ 4 ページね。

	(「指導じゃないの」の声あり) この４ページに拠らなかった理由は何か。
小林補佐	はい、お答えいたします。 まず４ページ目の資料ですけれども、これは国の国土デザイン、2050という部分からちょっと抜粋をしてございます。 道の駅の考え方でございますけれども、道の駅については、もともとは休憩施設でございます。ただ、最近の取り組みが、道の駅プラスアルファのところが大きくなってまいりまして、道の駅が目的化してございます。その上で道の駅を併設することによって、その地点が目的地化になりまして、地域の経済循環に効果を果たしているというのが現在の状況でございます。本活性化拠点施設の計画においても道の駅機能を取り入れながら整備をしていこうという形で整理をしてございます。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	ここには教育委員会のほうの質問がありますけれども、このままでは学校の統廃合を考えているんですね。学校の統廃合とは、今の学校の、例えば小牛田地域で言えば小学校が５つあるとか、小学校一つ、これを一つずつに統合したい。そうするとコンパクトな地域でなければね、その交流の関係あるいは交通の考えで言うと、そうすると、そういう学校、要するに子どもの、人間の居住地が狭くなるよと言いながら、この拠点、道の駅だけに頼ることということなのか。小学校、学校の統廃合を考えたら、もっとコンパクトな町づくりをしていく必要があったんじゃないのかと、こういうこと。これどうでしょう。 (「コンパクト」の声あり) 教育委員会の資料を読んでもください。学校、中学校一つ、最終的には。小牛田地区ですよ。小学校は二つくらいになるという、こういう計画なの。そういう状況の中で、いやいや、俺らは道の駅だけで復興できる、再建できるという考え方の理由は何なのかと。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	橋本議員が言われるのは、学校の教育施設の要するに再編とこの拠点施設のやつで一緒に並行してできるかという御心配ですか。
橋本議員	いや、そういうふうに考えなかった理由はなんのかと。 物事は現状、縮小していく、発展すると、道の駅に頼って、じゃ、学校統廃合されたら各集落ってというのは、寂れてくるでしょ。そういう寂れていくんでは困るから、じゃ、少しまとまってもらおうというような考え方を持たなかった理由はなんなのか。余計な費用掛かるでしょ。人口は少なくなる、管轄地域は広くなる。特に従来、500軒あったところに道路あったけども、それを１軒や２軒になったら道路の幅も狭くすればいいわけだ。そういう投資のことを考えたら、やっぱり、スリムなような町、な

	んなら、スリムな町づくりを掲げなかった理由はなんなのかなと。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	答えになっているかどうかわかんないですけど、学校の再編とこの産業の活性化っていうのは、同じ次元でものを考えればいいのでしょうか、私は同じ次元で考えてないです。これはこれだと。 学校がなくなったから寂れるっていうのは、果たしてどうなのか、それよくわかりませんが、それまた次のことなので。 これについては、やっぱりこれまでの町の産業、特に農業の施策等、政策と言ってもいいんでしょうけど、それが、やらなかったわけじゃないですけど、さほどの効果がないっていう。ここに書いてあるとおり、やっぱりサービス、あるいは人とかモノの流れも変えないといけないし、道の駅っていうのは、決して道の駅をつくるのが目的ではなくて、今の道の駅は小林産業活性化戦略室長が言ったように、昔と違って地域の拠点、あるいは産業の振興の中核を成すべきものだということにして、国土交通省でも考え方も大分変わってきているということなので。 それに簡単に言えば、合わせた形で、できる限り、全てやるというわけではないですけど、お金がなければできないわけですから。できるだけ取り入れて町のにぎわいづくり、あるいはブランド品の開発にも力を入れていきたいと。施設をつくったからブランド品ができるっていうことではございませんので。それに向けて、これから何年間か努力していくっていうこと、非常に大切な視点だろうということで考えたわけでございます。 学校の再編については、ちょっと私、申し上げる立場ではございませんので。産業の活性化っていうのはどんな形であれ、やっぱり、これだけが全てではございませんでしょうけど、やっぱり取り組んでいく中で、一つひとつ、失敗を繰り返しながらもでしょうけど、やっていく必要があるんだろうということ。 形とすれば道の駅プラス直売施設などの建物も、ある程度は建設をしなければならぬという部分だろうと思っています。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	副町長ね、東北県内に百幾つ、114 かの道の駅があるんです。これは調べられたと思います。岩手県、秋田県、青森県、ここは東北の中でも道の駅というの、一番これ多いところなんです。この町の人口減少は 10%割っていますよね、ところが、12 しかない宮城県の場合には減少してないんです、県全体で見れば。そうすると道の駅というの、必ずしも町の活性化にはならない、ならないっていうことではありません、特効薬ではない。その道の駅を利用してどうするかっていうことが問題なんで。 宮城県の中で 4 つの道の駅ある市、どこかわかりますか。4 つありますよね。4 つあったらば、この構想からいったら大変な発展になるでしょ。

	4つあって人口がね、12%（聴取不能）。登米です。 （「登米市ね」の声あり） 登米です。だから人口の減少、私調べてみました。ＪＲの駅のあるところ案外減らないんです、ＪＲの駅。例えば小牛田、見てごらん下さい。小牛田の駅少ない。大河原もそうなんです。中田、昔の中田、今、名取辺りは、これは仙台近郊ですから比較できません。仙台から離れたところの、そういう停車場のあるところの町の人口調べてみたら、大河原も減っていない、減るのが少ない、あるいはこの町も少ない、あるいは若柳って言われる石越駅なんかも減らない。だから、そうなってくると、ＪＲというものを利用していこうと、ここのところ考えると思うんですけども、これだけみたいに道の駅に頼った場合には、私は投資する割合には効果が必ずしも十分だというふうにはならないんじゃないかと感じがした。 どうなんでしょう。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	議員のおっしゃるとおり、道の駅とか活性化施設を作ったから、これですっかり活性化なるっていうことはないですよ。 これ、一つ手段として、基本計画できたのでこういう手段でもって活性化っていうか、農業の一つの流れ、これまでのやり方を変えてみるか、あるいは新たにマーケットを設定するかということで考えているわけでございますので。これをつくったから全てが、そんなことあり得ないです。それは一つの手段として。 ですから、施設を作ったからいいんじゃないんですね。じゃ、何をどうやってどう売なのか、どうやってやるのかっていうのが、ここには一応、基本的な部分は書いてありますけど、詳細にあたってはこれから詰めを当然しないといけないわけですので。ただ、一つ手段として、こういったものの何かを売るという場合には、やっぱり、ブランド品も当然、何か目玉になる商品がなければならぬ。それから、どうやってその新しい商品を開発していくんだとかですね。そういった取り組みをずっとしていけないことには、今、施設ができましたから、はい、どうぞというわけにはいかないはずですよ。それらも足並みが揃わなければ、施設整備に踏み切っても、あまりうまくいくことは多分ないだろうとは思っています。ですから、既に若干取り組んでいるのがありますが、これから、やっぱり取り組んでいかなきゃいけないというのが結構あるんですね。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	そのブランド品です。その品物を、そこ言われたから言いますけれども、これは美里町計画の平成 17 年の合併のときの修正案です。この中に、すごいこと書いてあるんです。合併のとき既に。この町、町起こしをするためには、そういう農産業を含めてこの町の特色生かした事業をしていこう

	と。10 年経ってできなかったんです。だから町長と私、今の町長の責任ではないと思うけど、当時から議員だった私たち含めて、当時の行政を預かった人たちのキャップがなぜ、それに手を付けられなかったのか、そのことの解消をしていかなきゃ、このようには手を付けられます、今までの付けられませんかというのではないでしょ。なぜかというその原因はなんでしょう。 （「これを言っていていいかどうか」の声あり） いや、当時の町長に聞く以外ないけれども、ちょっと皆さん方の中にある程度関係してくる。
相澤町長	あの、私。
橋本議員	今の町長は当時、議長でいたはずだから。議長としてこのことについて、どういった考えしている。
吉田議長	はい、町長。
相澤町長	10 年前の町の農業振興なり産業振興っていうの、やはり、この地域、この特色を生かせなかったっていうの、これ事実だと思います。 何回も言っているとおり。これを、今まで眠っていたものをどう掘り起こすか、それが私に求められているものだと思っています。 ですから、これから産業振興なり、地方創生なり、活性化を図るために、この手段がベストではないけれども、ベターではないかということで私も選挙に出て立候補のときに公約に掲げました。これをどのようにしていっていいか、最終的に人口増加とか地域全体が活性化になればいいですけども、先ほど副町長が言ったように、これは処方箋だと思っております、特効薬ではありません。それを推し進めるのは、やはり町民の方々、農家の方々、また商工会の方々、みんなで一緒になってこれを活用してもらって、そこに人を集めて、そうやってさまざま自分たちも努力して、そういうふうな形でこの拠点施設を活性化していけば、自ずと町の活性化なり人口、もしかしたら人口増にも繋がるかもしれないし、教育環境の整備にも繋がるし、子どもたちの教育にも繋がるのかなと。そういうふうなさまざまな見えない効果っていうのが私は十分にあると思っています。 そういうふうな形でこれから 10 年、今まで何をやっていたんだって言われますけれども、10 年の間にその反省を踏まえて今回、思い切ってその施策を講じた。そういうふうなことでございます。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	なんで私、こういうことを聞くかという、30 億、あるいは 20 億もかかる大きな金を使った場合に、少なくとも前に進めればいいです。 結の郷みたいな、できませんからと言ったら売りましたとやったらね、同じこと繰り返すでしょ。だから結の郷が何で失敗したか、そういう過去の失敗を我々、反省をしながら、これは議員の私たちもあります。特に

	政が仕事する場合に、できなかったからなくして、なぜ我々が力足りなかったぞ、力足りなかった分の反省だけじゃないと思います。 10 ページを見てください。10 ページになんとあるかという、今、商工会のこと言いましたね、476 事業者のある内で 67 事業者しか回答していない。1.24%です。あっ、1.7%かな。こういう関心のない人たちをどうして、これは（聴取不能）でしょ。朝市の場合も、もしかするとやめる空気になるかもしれない。これに代わってやったのは古川、何かっていうと軽4 輪車による売店方式なんだ。あそこは軽4 輪の売店方式を取れないんです。テント張るしかないから。そういう出店する人の苦痛っていうのをある程度、軽減する方法を努力しないで、言われれば、朝市っていうのは近く閉店になる危険性があるんじゃないかと。買う人の問題じゃないんです、持ってくる人の問題なんだ。 だから、こういうふうに商工会の会員の中で 1.7%しか関心持っていないものを、どう克服します、具体的に。
吉田議長	はい、町長。
相澤町長	ですから、この基本計画にも書いてあるとおり、丁寧に今からしっかりと手順を踏んで、丁寧に説明をして、これからリスクを背負うであろう、リスクをいかに軽減させて、これを進めていくかっていうことも当然考えなきゃいけないと思います。 商工会の方々のアンケート調査、低いっていうのは、やはり実態像が出てこないから、なかなかその辺が見えにくい、どういうふうな形にしたら私たちが参画できるんだかっていうのが、まだ見えない、農家もそうです。農家も見えない。やはり全体像が見えてくれば、私はあの施設でこのようにしたい、このように取り組みたい、ここに参画したいというのが、当然、自ずと出てくる、そうすると関心を持っていただくし、また、いろんな知恵も出てくる。 そういうふうなことを一つの期待として、これから丁寧に発信をしながら丁寧にこれを進めていきたいと、そういうふうな考えでありますので。 これから、まだ、本当にまだ決まってない形ですから、これからそれがしっかりと形として出てくると思います。そうすると、当然、商工会の皆さま、また農家の皆さまも関心は非常に高くなると、私はそのように思っています。 （「ちょっと、もうちょっといいですか」の声あり）
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	橋本議員が御心配なのはもっともだと思います。 結の郷のことも当然、ございますのでね、私たち、それを知らないであらためてしらっとしてやろうなんて思ってません。 ですから、それを踏まえてですね、やぱり、その、まず投資した分だ

	けの見合いが本当にあるのかどうかっていうこと、まだリサーチはしなきゃない。それから、一番肝心なのはお金のこともそうなんです、運営するところがどこですかっていう、一番肝心なところがまだ抜けています。既存の団体どうのこうのとか、こうしようとか、町が直営でとか、まだ決めてないです。ただ、この事業そのものとして、こういうこと、これから、建物を建てたから 31 年 4 月から、あと知りませんよって話にはなりませんので。これが何年続くかわかりません、長いスパンで、ただ 10 年だ、10 年のスパン、あるいは、もっと 20 年スパンかかるかもしれないですけど、こういったことで町としては農業の振興を図っていきたいという思いを、コンサルタントの力も借りながら、あとは戦略、検討会議を開いてここまでなんとかまとめたという方向性をお示しをしていると。 これでやっていくよということになった場合、あるいは町としても決めた場合は当然、巨額の投資だということがありますから、そんじょそこの運営主体では、とてもじゃないけど管理ができないだろうと。リスクは相当大きいという部分でございますので。ですから、この管理の、要するに運営主体、整備する主体と運営主体をどうやって持っていくかというのは、今後、やっぱ、考えなきゃないです。これが出ないことには具体化、多分、商工会の方々とか農業団体の方って言っても、それは返事できないと思います。やっぱ、こういうところで運営するんで、こういうルールをつくったんで参画しますかというスタイルを取らなきゃならないので。まだ、そこは、まだ 1 年やそこらで、そこまでは詰めきれないっていうのが、今の段階でのことでございます。
吉田議員	はい、橋本議員。
橋本議員	私だったらこう言います。あんたのこと心配してんだよ、だから、こういうことについて町の考え方、どう考えますかって言われたときにね、自分自身に置きかえて、それなら私はこういうこと町に要望しようと、こういう希望があるんだって出すのが一般的じゃないでしょうか。 この事業を通じて少なくとも町の経営者、事業者は生き延びる手段を町が考えているわけですね。その生き延びていける手段を応援、協力するよということに、これ 14 パー、7 % しかないっていうことはね。 (「はい、はい、それね」の声あり)
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	あのね、そこが、アンケートを取った時点での状況とこれから違うんですね。違うんですよ。アンケートが全てじゃないですから。 これはですね、活性化施設っていうもののイメージがみんなバラバラだと、どういうものやるかわからない、ただ、簡単に言えば直売所ありますよというスタイルの中でアンケート調査しているだけなんです。 これから具体的にこういうふうな形でやりますけどどうですか、と言った

	場合は多分、また変わってくると思います。 アンケート出した時点と今の時点でちょっと違うんです、状況が。
橋本議員	それは前の時点ね。それでね、実は。
吉田議長	橋本議員、橋本さん、皆さんもあるから。あと、また回すから。これで終わりじゃないから。回しながら皆さんの意見を聞きますのでね。 はい、ほかに。 大橋議員。
大橋議員	道の駅、確かに国交省の中で、多様な部分出て来たということでございますけれども、26 年 8 月に新しい要綱的なものが出たときに防災拠点というようなものが重要な位置付けになっていたと思うんですね。 それが例えば補助事業の対象になるかどうかというときに、まさに成長期でなく創生期に防災拠点というものを位置付けていけば、もっと補助対象に近いのになってイメージを持ったもんですから。その辺についてはいかがでしょうか。
吉田議長	資金、手当ての関係ですね。 はい、小林室長。
小林補佐	防災拠点のことについてですね、まず、道の駅の国の負担の考え方なんですけれども、国が直接、用地も取得して国が全部整備する一体型っていうのがあるんですけれども、国道 108 号線は国管理の直轄道路になっていますので、私どもが、逆に言うと整備できないです。国がそこは整備をするっていう中で、まず整理をしているというところが一つあります。 もう一点、なぜ創生期じゃないのかということなんですけれども、今いろんな検討進めているところなんですけれども、先ほど来、事業費の関係とか費用対効果の関係で言いますと、どうしても拠点施設のレイアウト、できれば黒字経営で行きたいところがありまして、非収益の部分の施設、投資額が大きくなってくると、そこのバランスがどうしてもうまく取れてこない部分もありますし、あまり大きく当初から売り上げを見込んで、なかなか厳しいものございまして、そういったことからですね、できるだけ成長期については、独立採算ができるであろう部分を入れてみまして、成長期についてはプラスアルファという形で、今回は整理をさせていただいたということでございます。
吉田議長	はい、大橋議員。
大橋議員	今後、どこに作っていくかもまだ私たち聞いているところでもないんだけれども、まさにそういったようなことから言えば、国交省が整備できるところを併設する形のほうが、はるかに予算的な部分で圧縮できていくんだらうという思いからね、言ったところなんです。ま、難しさは、今言われたようなとこだと思います。 それから、この施設のやっぱり大きいのは、美里の農産物、生産物のア

	ピールする場だと思うんですね。この計画の中にもあるんだろうと思うんだけど、例えばふるさと便であったり、さまざまなものを今まで都会などに発送していた部分、その事業っていうのはものすごく大きいと思うんですね。 例えばふるさと納税のように、いろんな農産物欲しくて、あの、何て言うかな、田舎のほうにわざわざ納税している人たちがいる世の中になってるもんだからね、そういったようなものを、お金出しても欲しいっていう人たちはいるわけだし、それが、何て言うのかな、一つの施設の大きな役割になっていくんじゃないかと思うのね。 その部分と関連あるんだけど、一つ観光物産協会との兼ね合いも出てくるんだろうと思うんですね。例えば民営化、公設民営の部分になっていけば、そういう人たちが担うかどうかかわかんないんだけど、今まで年間2千万円ほどの物産観光協会にやっていた部分をね、この施設、あるいはこの人員で一緒におこなっていくことも可能なんだと思うんですが。 その辺についてはいかがでしょうか。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	選択肢の一つではあるでしょうけれども、かなり難しいところあると思うんですね。これの内容、はっきりしないうちになんだか言うのもあれですけど、やっぱり、整備の段階で入ってくるのか、運営だけ入るのかによっても違いますけれど、多分、相当なノウハウがないと無理だと思います。
吉田議長	はい、大橋議員。
大橋議員	だからさ、最初のね、例えばふるさと便のような発想のね、そして、アピールしていこうっていう部分の施設の考え方っていうのはないのか。 （「うーん、発想っていうような、別にそこまで決めるものはないと思う」の声あり）
吉田議長	はい、佐藤課長。
佐藤産業振興課長	お答えいたします。 ここの拠点施設という考え方は当然、産業活性化の拠点になるわけですから、農産物、それから美里町で生産しているものも含めた総合物産館的な位置付けも出てくるというふうに考えます。 それに合わせていろんな付随の施設ということで、町全体をピーアールする施設と、拠点としての施設になりますから、議員のおっしゃるとおり、観光物産協会ってありますけれども、その部分での運営という部分でなくて、相対的にこれが、作っていったときに運営できる主体として見つけられないとですね、施設ができて結局、運営方法でかなり方向性が違ってきますから、できれば最初の部分はですね、黒字化で進められるような施設にということで今、検討しているところですから、むしろ施設よりも野菜を作ってくれる農家の皆さんとか、地域の中でこの施設に商品を提供し

	ていただけるような方をどのように見つけて組織を回すのかというほうがですね、むしろ、これからの期間のほうが大変かなと感じております。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	この施設は全部やると相当なお金なんですけれども、運営するにあたって基本的には基本財産がないところは、運営は多分難しいと思いますよ、はっきり言いましても。やっぱり、町と一緒に運営だから、運営だからっていう考えになりませんので。やっぱり、それ相応なリスクは負っていただくということも考えなきゃないです、お互い。ですから、基本財産がどれだけあるかっていうことも、やっぱり加味して運営主体を決めていかないと、最後にこうじゃなかった、それ言ったら、という話には僕はならないと思いますので。 決して否定しているわけではございません。否定しているわけではございませんが、これだけの投資をしたときに、おいそれとは運営するところが果たして出てくるのかと。あるいは我々が探さなきゃないし、それから新たな手法も考えなきゃないということなものですから。今までの補助事業の延長線上ですね、これやったから、国がこれだから、建物を建てて、はい、どうぞっていうわけにはいかないんですね。 それだけの基本理念の共有と、それから運営としてはマネーの計算をきちんとできる人。そういうことをやっぱり加味してやっていかなきゃないっていうところなんで。全部やると、そういうところまで考えなくちゃいけないと思います。
吉田議長	はい、大橋議員。
大橋議員	だから、そのね、俺が言わんとしていることは、決して経営がね、副町長が言ったことが違うってということじゃなくて、そういったような機能も当然、重要視されていくんだらうと、こういう施設がね。そのことをやれとかじゃなくてさ。そういう機能だって、やっぱ、持たせていかないといけないもんだと思ってんのね。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	それは最初の創生期のときに、一番最初に金を稼ぐところを最初にやるわけですよ。直売施設とかレストラン、観光物産。これをやっていくことによってある程度の、すぐには黒字にはなりませんけど、何年かで黒字化に持っていくと、そう思ってくればですね、そういったことのいろんな企業あるいは団体との、いわゆる二人三脚、参入要件が出てくるわけですから。最初からそういうふうに、みんなこれもあれもっていうわけにはいかない。最初からそういうもの、こうだ、ああだっていかないと私は思っています。まず、きっちと最初にルールに乗せることが一番大切だろうと。
吉田議長	はい、大橋議員。

大橋議員	だから、その、例えば民営の運営主体ということに、そうすると町の意向の部分っていうものが今、私が言った部分も含めてね、いろんな形でこの施設に期待する部分っていうものは、もしかしたらもっともっとあると思うんですね。そうすると町の意向なり、あるいは町民の意向っていうものが生かされる施設でなければだめなんでないですか。
佐々木副町長	それはそうですね、はい。
大橋議員	だから、すぐ、その採算性の問題だけで、すぐね。それは重要だとは思いますが。
佐々木副町長	一番重要です。
大橋議員	うん、だから、そういった機能は、例えば町民だってそういうことも期待しているわけでしょ、この施設によって。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	運営する主体を考えると、大橋議員が言われるようなことですね、まずこの場合、企業と、どういった企業かわかりませんが、企業とタイアップすることが多分必要になってくると思います。間違いなくこれは確実、相当高いと思います。そういった中で町の姿勢、例えば建てたから民間にただ全部投げましたというわけにはいかない、当然。 ですから、町がそこに、例えば町の施設であるということと、それから町の理念というか、それをどうやっていくかっていうのが、やっぱり、お互いに発言権を確保しなければならないんですよ。
大橋議員	そうだと思います。
佐々木副町長	そこなんです。ですから町としては最初から何でもかんでも、こうです、ああですっていうふうにはいかないから、最初の何年間は、その基礎的な部分っていうのは、マネーを稼がないと、黒字にしなければ雇った人に給料払えないと、それが一番重要。そのステップの中にですね、議員が言われた、そのなんとか便とかなんとかっていうのを取り入れながらやっていくことは、手法の中には入っていくと思うんですよ、その中には。
大橋議員	ただ、構想の中にさ、それも。
吉田議長	はい、ちょっと待った。お互いに両方の意見を聞いた後に発言するように、はい。 大橋議員。
大橋議員	だから、構想の中にやっぱ、なくてはだめなもんだと思うんです。あるんだろうけども、はっきり見てないし。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	これはですね、最初から町としては、そういうことも一応は書いてはいないですけども、頭の中には入れています。しかし、運営主体が決まったときに、もっと細かな、やっぱ戦略っていうのを考えなきゃない。何を

	どう売るのがとか細かに。これはまだできてないです。ですから、これからなんですよ、それについては。 だから、大橋議員が言われたことも、当然、私らの頭の中にも入っていますが、運営主体がきちんと決まったときに、詳細にあたっては詰めをしなきゃいけないということでございますので。
大橋議員	じゃ、ぜひ、そのときにはそういったものも入れてもらいたいと思います。それから、もう一ついいですか。
吉田議長	はい、待って。 次、一つずつ行く。 山岸議員。
山岸議員	長時間にわたって説明いただきまして、私も夕べ4時間くらい詳細に読ませていただきまして。それで一番わからなかったのは33ページですね、27年度3月で予算確保ですか、それと28年度の予算確保。4回に分けて予算確保しながら進めていくということなんでしょうけれども。 そこで、今、先ほど話のあった創生期、この創生期の段階っていうのは何年を、基本的には投資しなくちゃならない。私の知っている範囲ではね、事業を起こして、会社起こしたときには最低3年間は赤字を税務署は認めてくれるというのがあるんですね。これだけの30億もかける施設を3年や5年でね、黒字化っていうのは、どう考えても考えられない。でも従業員だとか雇えば、当然、給料払っていかないとならない。これが町の施設であれば、運営主体がどこに変わるかわかんないけども、そういうことを、お金の、一番問題なのはお金なんです。 そこで聞きたいことは、まだ具体的に、内容ものすごく集まるのかとか産業創造、人材育成、細かくいっぱい書いてあるんだけど、どういう施設、要するに例えばですよ、同じそういう美里町の活性化施設を作るのであれば、集客できる施設でなければ意味がない。だったらならば、一番、集客できるのは温泉施設と子どもたちが楽しく遊んでいる、高齢化の社会の中で年配の方がいる、時間を持て余している、お金持っている人いっぱいいる。大体、もうターゲットは決まってくる。けどもこの資料にはターゲットを高齢者には向けていない、シルバー世帯の意見が二つしか載ってない。若い人の世代ばかり載っている。それはそれでいいんですけども。問題なのは集客なんです。その集客するのにね、基本的な考えとして、例えば温泉持ってくるとか、あるいは大きな観覧車持ってくるとか、そういう具体的な部分がまだ目に見えてこないんですけど、その辺の何て言うの、基本的な考え方。小牛田駅は駅で発展した町だからこういうコンセプトでやりたいんだっていう、カラーとかそれがちょっと全体像から見えてこないと私は受け止めたんですけども、その辺の考えはいかがなんでしょうか。

吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	まず、にぎわい創出づくりというところだと思うんですけども、温泉とか公園とかですね、先進地事例にもいろんな取り組みが、そういった事例で出てくるところがあります。 私ども、ここで整理をしていく中で注意したのは、やっぱり普段使いの部分と、要は平日を使われる方と土、日使われる方。土、日が多くても平日が少ないと、御存じのとおり赤字になっちゃうんですね。ですので、普段使いのところをきっちとやる上で、まず、産直の部分。プラスアルファのにぎわいをどこに持っていくかというときに、今回は公園というケースを一つ出しています。多目的に使える公園ということで、幕屋根付きという形で表現をさせていただいておりますけど、それを活用していきたいというふうに思っていました。理由はやはり仙台圏の消費者でしたり、あるいは子育てされている方々からそういった意見が多かったっていうのがございまして、その部分をプラスアルファのにぎわいづくりに持っていきたいというところが一つございます。 温泉については、やはりなかなか投資額もかなり高くなるということもありまして、今回、事業費を検討していく中で、周辺には涌谷もあるし、さくらの湯もあるしということも、温泉の整備ということには至らなかったという部分がございます。
吉田議長	はい、山岸議員。
山岸議員	私、あえて集客するには一番温泉が特だよって言ったんですけども、必ずしも温泉でなくていいです。 例えばですね、手っ取り早いのは、古川にスーパー銭湯ってありますよね。こういう快適な宿泊施設を持ってくるとトレセンも利用できる。トレセンに全日本のバレー部だとか練習に来たときに活性化施設に泊まったりとか、あるいは都会の人が南郷に農業体験だとか交流、そういうところにも、宿泊施設があるとすぐ使えるということなんです。今、現代的にはＪＡみどりのさんは東京の消費者団体を毎年さくらの湯に泊めて交流やってます、年２回。そういうことも美里町に、活性化施設にそういう内容を含めれば集客できるし、一人、二人、十人でも三十人でもあればお金が落ちるんです。そういうことも本当に検討されたのかなって、ちょっと疑問を感じているんですけども。 これからでしょうから、その辺も含めた検討をしっかりと、経営、まず基本は経営ですから。３０億って大変な金額ですからね。あと、できたら投資家なんかに声かけていただければ、そういう方法もあるんじゃないかなと思ってますし、まだ、時間若干あるんで。 そういうことも含めて検討していただければと思いますんで。
吉田議長	はい、町長。

相澤町長	山岸議員の今の考え方は参考にさせていただきます。しかしながら最大値で 30 億もなる、山岸議員の思いを入れると 35 億か 37 億ぐらいになる。そうやって、それなりのしっかりとした波及効果があるのかという、非常に疑問であります。私たちの委員会なんかの、さまざまな意見でも、そこまでは出てこなかったというようなことはございます。これからどのように動いていくかわかりませんが、それらも含めながら相対的に考えていかなければいけないと思いますけれども、非常に私は難しいテーマだと思っております。 そういうような中で、これから活性化施設をどう近隣にない特色あるものに仕上げるかというのは、やはり基本は農産物でございますので、農産物にいかにか付加価値をつけて、宮城県全体で、あそこの美里の道の駅、活性化施設の野菜はすごいんだ、非常に価値が高いと言われるような形に、これから開設するまで 3 年ぐらいありますから、しっかりとそれを整えてピーアールをしていくと。 私たちは、今そういう段階であろうと思っておりますので。これから、また大きな大規模な形で施設を作るというのは、大変これから運営上も非常に難しいかなと正直思っております。
吉田議長	はい、山岸議員。
山岸議員	町長は私の提案に対しては、大変難しいだろうという。 しかしながらですね、今、美里町には花野果市場があります。花野果市場ですら年間で結構な集客してますよね、26 万 9412 人の集客があります。伊達の駅は 343 万人、圧倒的な集客あります。だからこそ、今、道の駅はすごい繁盛していますけども、花野果で 26 万人、約 27 万、年間。ここに美里の活性化施設、道の駅を持ってきたときに、じゃ、何十万人、年間、集まる、集客しないと採算ベースにならないか。この資料に全部載ってますよね。数字、金額まで載ってます。これを考えたときに、はて、はて、さてどうかなっていう、すごく疑問、今感じてますんで、その辺の数字も、当然、これはコンサルタントさんの会社で作ったんだろうけども、コンサルタントさん、これだけの数字とかね。 あと、伊達の駅から美里町、次に石巻の上品の郷、それから近隣町村に大体 40 キロ圏内に何件か道の駅あります。そういう中で、今回も美里町、活性化施設に年間、何十万人、何万人くらい、一応、想定はしてありますか。
吉田議長	はい、町長。
相澤町長	立ち寄りの人口とか利用者の人口は、あとで申し上げますけれども、いろんな考えがあると思います。 近隣にこういうような施設があるから、いや、ここは人がなかなか集まらないだろう、花野果で野菜が売れているからこっちは少ないだろうと、

	そういうふうな、私はマイナス思考は持っておりません。あくまでもプラス思考。これは相乗効果として、やはり、むしろ、いろんなとこに、これからは、やはり伊達に行ったら、帰りに石巻に行く手前にいい活性化施設があるね、そこに寄って行こうって、そういうふうな形、私は相乗的な効果が必然的に出ると思っております。 そういうふうな、やっぱり、マイナス、マイナスで考えてしまうと、非常に、そういう面では、私、楽観的だと言われるかもしれないけれど、そういうふうな相乗効果をきっちと持って、やはり、それなりのしっかりとした、お客さんが集まるような施設を作なければいけない。これ、当然、その上で、これからそのような形で進めてまいります。
吉田議長	試算あるの、集客。 はい、小林室長。
小林補佐	入込数の試算なんですけれども、あくまで機械的に、例えばネクスコさんの立ち寄り率採って全面交通量からもっていきますと、約 60 万人ぐらい、規定のやり方で出していくと人数になってきます。あと、もう 1 点付け加えますと、あら伊達さん 340 万人、上品さん 120 万人、花野果さん 27 万人。それぞれ出し方が若干違うところもございます。花野果さんはレジ通過カウントで出していますし、あら伊達さんはレジ通過ではない数字で出ているところがありますので、一概には人数だけで比較ができないということもあるんだと思います。
吉田議長	はい、じゃ、ほかに。 柳田議員。
柳田議員	まず、最初に単純になんなんですけれども、27 ページの資料を見ますと、創生期整備部分、成長期整備部分、完成時の姿という記載がされていますけれども、基本的に完成期の姿になるのは、どれくらいの、今の時点ではイメージですか。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	はい、完成時の姿の予想ですけれども、現時点で、何年度という形では整理をしてございません。創生期をまずきっちとして、黒字化した時点での、再度その時点での判断が必要かなっていうふうに考えております。ただ、収支を見込んでいく中でできるだけ、やはり、その時点を早めていく取り組みも必要だというふうには思っておりますが、現時点で何年度という整理はしてございません。
吉田議長	はい、柳田議員。
柳田議員	ということは、成長期整備部分というのは、正直言って今の時点では上げているけども、いつになるかわからないと。もしかすると、創生期の運営次第では、なしになるかもしれないということによろしいですか。

吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	議員の御質問のとおりに考えております。ですので、整備スケジュールの31年度完了というのは、創生期の完了でイメージしておりますので、その時点で経営状況を見ながら追加投資については判断していくという考え方をもっております。
吉田議長	はい、柳田委員。
柳田議員	さっき質問したほかの議員さんとほとんど同じような内容なんですけれども。私、前に一般質問したこと、ほとんど言われちゃったんで、その部分は省略して質問させてもらいますけれども、基本的には同じなんですよ。創生期とですね、やはり、実際、この我が町で作ろうとする産業活性化施設の特徴的なものっていうのは、ほかの施設にはない、我が町独自、まあ、さっき町長も、さっき少し述べられましたけれども、ここは売りですよっていうのは確かに野菜ですよ。ただ、一般的な集客に際して、ほかの施設が目玉となって呼び込めますよというものは、何だって考えていますか。
吉田議長	はい、町長。
相澤町長	先ほども、説明したけれども、例えば農業の生産物もそうですけれども、あと若いお母さん方、いろんなアンケートなども照らし合わせながら、やはりこの施設に寄ってゆっくり休みたい、癒しの場所になる、そういうふうなスペースも当然必要だと思って、公園とかさまざまな施設を作りました。そういうような形で、寄って、癒しの場所というかホッとする、この自然豊かなところで半日、例えばゆっくりしたいなとか、そういうふうなイメージでいただければありがたい。 辺りを見ますと、そういうふうな施設がないと思っています。私、道の駅好きですから、いろんなところ歩きますけども、やはり、そういうのが近隣にはない。そういうふうな近隣にない特徴のあるのを作りたいなと。そうやって、そこに人が集まって、ゆっくり、いろんな自然を見ながら、また自然に触れて、最終的にはそういう形でいろんなのに参画して、そういうふうな全体像、そういうふうな活性化施設を作りたいと。それが特徴と言えば特徴、大きな特徴、特色だと思っています。そういう形でこれから、そういう方向で作り上げたいと。理解していただけるかどうかわかりませんが、私のイメージはそうです。
吉田議長	はい、柳田議員。
柳田議員	はい、その際ですね、私、前にこれは提案したことがあるんですけども、一つ載っているんです。それが成長期の一番下のほうにあります託児所という部分ですけども、今、このようなスペースで考えて、若い夫婦、母親の方だったり、夫婦がゆっくりできるっていうようなことは、ぜひ、託児所のほうですね、創生期のほうに持ってきて、託児所をベースにし

	た道の駅、それで、町内での買い物のレシートを持っていけば、何か無料で使えたり、そういうサービスで町内全体の集客を上げるのに役立ってくると思うので、ぜひ、この成長期いつになるかわからないじゃなく、そのような遊園地スペース、ベンチスペースと一緒に、こういう部分も先のほうに持ってきてもらっていいと思うんですけどいかがでしょうか。
吉田議長	そういう意見もあるとね。即答できる、できないでしょ。じゃ、町長。
相澤町長	これから計画にそれらも加味して考えていきたいと思っています。ありがとうございます。
吉田議長	はい、ほかに。 はい、前原議員。
前原議員	面積なんですけれども、算出根拠をお伺いしたいと思う。資料の中、あら伊達が1万5,700㎡で、上品の郷が約1万8,000㎡、それに対して全体面積で3万5,780㎡になっています。この違いというのはかなり大きいと思うんですけれども、この算出根拠を。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	各面積の算出根拠については今後、変わってくる可能性はありますけれども、例えばレストランですとかそういった飲食施設については、ネクスコさんの設計要領を基準に、交通量、先ほどの人数等々から面積を想定してございます。それ以外の施設については、類似施設の整備状況などを考慮しながら面積を想定させていただきます。 あら伊達さんが1万5千、上品さんが2万というところが一般的な理解なんですけれども、やっぱり面積が大きくなっていますのは、公園併設型にするということで、公園面積が1万2,000㎡とってございます。こういったところで面積が大きくなっているというのがまず一つ。あとはどちらの施設にも何回もおじゃましてお話を聞いているんですけれども、ネクスコさんの設計でもっていく、駐車場台数が非常に少なくて困っているというのがヒヤリングの結果出ていますので、そういったところも若干考慮させていただいたという状況でございます。
吉田議長	はい、前原議員。
前原議員	ということは、あれですね、足してでき上がった数字ですよというふうな理解でよろしいですね。
吉田議長	小林室長。
小林補佐	はい、そのとおりです。
吉田議長	前原議員。
前原議員	その中で、さっき同僚議員が話していたんですけれども、今、美里町の中で足りない施設というのを考えた、複合施設という考えた方、具体的に

	今、柳田議員がありました放課後児童クラブの延長みたいなものですか。美里町の施設の中で足りない部分、一緒になんか考えようかということとはなかったでしょうか。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	施設として複合的に建てようという考えはございませんでした。ただ、機能として公園、あるいは屋根付き広場ということで、複合的に活用していく機能を付けていくということでは考慮したところではございます。
吉田議長	はい、前原議員。
前原議員	あとですね、核になるものを一つ、創生期、さっき柳田議員が言ったのと同じなんですけれども、創生期として、やっぱりローズガーデンみたいな、やっぱりちょっとほかにはないよという部分で出せるような形、一つ考えてもらいたい。以上です。
吉田議長	ま、それも意見としてね。はい、ほかに。 吉田二郎議員。
吉田議員	前原議員と同じです。この整備面積のもっていき方。最初から不動産ありきでこの機能を入れ込んでいったのか、あるいは機能をいろいろ、こういうのしたい、あれしたいという機能を揃えたら3万5,700にながしになったのか。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	役割機能を検討していきまして、先ほど前原議員さんの御質問にもありましたとおり、ネクスコさんの資料ですとか、そういったものを積み上げた結果、この面積だということです。
吉田議長	吉田二郎議員。
吉田議員	機能も入れたってということは、委員さんの意見を反映してこういうふうに入れてくれたのか、それとも、何処どこの何々を参考にして、こういうのもあったほうがいいねという意見あって持って行ったのか。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	最初はですね、直売所程度でいいのかなと思ったんですが、最初の戦略会議、この検討会議の前に戦略会議というのを立ち上げて、いろんなご希望なり夢なり語っていただいたことによって、それが一つまとまって、今度、昨年、検討会議というのをまた立ち上げた。 そういった中でこれもあったほうがいいよね、こういうのが町にとって必要だよねっていうのが、議論はもちろんしましたがけれども、その当時は面積とか金額は余り考えないで、町としてどういうふうにやっていったらいいとか、ずっと入れていったわけですよ。そして、その積み上げた結果がこうなったということなんで。 ですから、それを今度、全て全部っていうわけにいかないんで、そうい

	ったことも、できれば一番いいんでしょうけれども、そうではなくて、この中にもある程度、チョイスしながらやんなきゃない部分も当然、出てくるだろうなという考えなんです。
吉田議長	はい、吉田二郎議員。
吉田議員	協議の中で、ということね。
佐々木副町長	そうそう。
吉田議員	わかりました。 消費者ニーズのアンケートを取られたようでしたけども。これ見ると、地元の消費者というか、住民アンケートで20歳以上の方、仙台とか石巻、古川の方々は19歳以上と、ちょっと、1歳だけ年齢のハンデは何かの根拠あってやったの、それとも目的はあったんですか。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	年齢の違いについてはですね、あえて違わせる根拠はございませんでした。総合計画のほう为例年19歳という形で、ずっとやってきたところがございますので、それを引き継いで19歳という形で。総合計画自体のアンケートが19歳以上なものですから、それに乗って一緒に調査させていただいたということで19歳です。WEB調査のほうはですね、一般的に20歳というところがありますので、そこで線引きをさせていただいたというだけでございます。
吉田議員	わかりました。
吉田議長	いいですか。 ほかに。はい、福田議員。
福田議員	まず、このアンケート、町民だけでないよね。アンケートについてなんですけれども、活性化拠点施設をどのように示したのかなって。それでアンケート、どのように取ったのか。 いろいろアンケートの中身は書いていますけれども、先ほど、まだ漠然としているのね、活性化拠点施設が漠然としている中で、このアンケート取るときにどのように説明して取ったのか、まずお聞きします。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	まず、町民の方のアンケートでございますけれども、まだ、アンケートとった時点では施設の概要が検討している、できていませんでしたので、こういった表現で説明させていただいています。産業のより一層の発展を目指すため、産業施策、振興及び事業展開上で中核となる施設（道の駅の含む）という形で、こういった整備を計画してございますと。 そのときに各設問で、例えば先ほどの例にありますとうり、拠点施設、どのような施設サービスが必要だと思いますか、そういった内容で設問を設けてございます。

吉田議長	福田議員。
福田議員	今の説明だと、本当に漠然としている、一体、どんなものができるんだろうというのがわからない中でアンケート取ってね、それで、そのアンケートに基づいて、いろいろ積み重ねていって、必要な土地、いろんなもの積み重ねて出てきたと。その中で、まず例えばレストランという話もあるみたいなんですけれども、そのレストランというのは町内の飲食店にどのように影響及ぼしていくかという部分も、かなり必要になると思うんで、その辺の生産者ニーズの調査の中にも、商工会の会員の人たちからアンケートとったみたいなんですけれども、漠然とした説明というのかな、その中で大体決めていくというのは、私は、ちょっと疑問なんですけれども。 というのは、活性化させるために町はこのように考えていると。一番理解が必要なのは、住民、町民の人たちの理解だと思うんですね。いろいろ整備していく中での、いろいろスケジュールはあるみたいなんですけれども、じゃ、町民の人たちに理解を、まして 30 億かかるっていう金額を示しながら、町民の人たちに理解を求める、そのスケジュールというのをどのように考えているのかなと思うんですけれども。レストランの関係も、一緒にね。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	今回の、まず、機能役割の導入の考え方なんですけれども、こういった住民ニーズもありますし、あとは先行事例の分析をしながらですね、こういった機能が必要かというのを合わせながら、今回精査をさせていただいたというのが、まず一つでございます。 次に飲食店との住み分けの部分なんですけれども、これ飲食店に限らず、物販とかも関係してくるんですけれども、ここについては一つひとつ区分けするのが非常に難しい部分がございます。そうしたことからこの施設の基本的な考えとして品質、価値追求をしていくというところを視点に事業編成を今後、進めていく必要があるだろうという整理をさせていただきます。 住民への皆さんへの周知の方法なんですけれども、まず、来週からパブリックコメントのほうに入っていきたいと思っておりますので、これまできっちとした情報出しをまだしてございませんでしたので、今後、そういった手続きを進めていきたいというふうに考えてございます。
吉田議長	はい、福田議員。
福田議員	先ほどのレストランの関係なんですけれども、商工会との関係でも出ている、メンバーの中に入っているんですけれども、地元の飲食店を圧迫しないのかっていうものが一番大事だと思うんですけれど。 活性化は活性化でしました、じゃ、地元の人たちもね、そういうのがどうなっていくのかっていう部分について、ここできちっと考えていかないといけないと思うんですけれども。

吉田議長	はい、小林室長
小林補佐	はい。 （「参画してもらうのが一番いいね」の声あり） 個別、個々の飲食店さんとの兼ね合い、住み分けっていうのはなかなか難しいところはあるんですけども、先ほど言ったとおり、まずは価値追求をしていくというスタンスと、もう一つは情報発信施設として、例えば駅前商店の皆さんと連携をしながらそちらに誘導していく、そういった情報発信機能も設けていきながら、やっぱり共存、共営をしていかなきゃいけないんだろうなと、そのように考えてございます。
吉田議長	はい、福田議員。
福田議員	来週からパブリックコメントが始まるって言うんですけども、これまでパブリックコメントして、果たして、何人の人がしてきたか。この現実見て、それで町民の人たちに理解を求めるというやり方、私はまずいと思うんですよ。パブリックコメントしたからいいという問題じゃない。 だから町民の人たちに一番理解を求めることが、一番必要なことなの。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	福田議員のおっしゃるとおりです。 パブリックコメントはコメントを求めるというだけで説明したことには相成るかっていうのはならないと思います。そのとおりでございまして、私たちもそういう認識でコメントを承っているわけではなくて、私たちとの違った視点から見てくれる方、たくさんいらっしゃいますんで、そういうご意見もいただきたいっていうのが本音でございます。 ただ、今回の場合はですね、なおさらですけど、計画案が運営主体も決まり、決めかけたという段階で住民の方々に説明会を開催するということを考えていましたので、その機会は設けたいと思っています。当然、これはお金、予算が非常にかかるものですから、そういったことで、やっぱりきっちと丁寧に説明申し上げていくつもりでございます。 あと、先ほどのレストランの件でございますが、できれば趣旨賛同していただきましてですね、出資などもしていただき、共同的な経営に参画していただくと大変ありがたいと、私はそう思っていました。
吉田議長	はい、福田議員。
福田議員	そういうことではないの。 食堂はそっちこっちにあって初めていくでしょ。1カ所にまとめるとか出資とかということではない。今、ある店をどのようにね、利用してもらうかという、今の経営上必要なこと。 レストランできたから、じゃ、参画してくださいという話ではないと思います。

吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	レストランの場合だと立地条件がさまざまあるわけでございまして、併設していると、その相乗効果を生むということもありますので、そこはですね、私たち、役場の職員が商売もしたことがないものが、とやかく言える立場でもないです、はっきり申し上げて。 ですから、そのレストランというのは、そこに集った方々の軽食程度といいですか、せっかく直売所にお出でになった方ですね、食事、あるいはコーヒーの1杯でも、というときに、そういった休憩の場所もなくちゃならないという、そういったところでの考えでもってレストランも必要だろうと考えたわけでございまして、決して、今の既存のレストランを営んでいる方に影響は及ぶか及ばないかということまでは、まだ全然、そういうことは考慮していません、はっきり申し上げて。 ただ、そういった、施設の中で、これまでの道の駅ならずとも、いろんな施設があって、やっぱり最終的にはレストランとか、コーヒー1杯飲む施設が必要ですね、というようなところから見てですね、せっかく、こういうことで施設を整備するならば、併設することもいいのではないかと、いうふうに考えたわけでございますので、はい。
吉田議長	福田議員。
福田議員	住民の人たちに対する説明会、この表、供用に向けた全体スケジュールが、ことしの4月から地権者説明が入って、それから基本設計が入ってというふうになっているわけですよ。 私は、その前にね、住民の人たちに、やっぱり理解を求めないといけないことだと思います。これは意見として言わせていただきます。
吉田議長	はい。 じゃ、我妻議員。
我妻議員	大分、皆さん聞いているんで。最後の関連もあります、1点だけ。 一番最初の現状把握の中で問題点になっている部分、目的のひとつに基幹産業、農業の発展があるかと思うんです。 農業経営者の減少、半分にもなっているという現状、そういったところに活気を与えるというのが大きな目的なんだと思います。単なる情報発信も含めてなんでしょうけれども。その際、このアンケートは、出荷意向等の町内農家のアンケート調査とあります。そのあと、それらを踏まえて、こういった経過を作りましたよ。じゃ、どうでしょうと、農業生産者の意見はその後、どのような聞かれているのか。その農業者、生産者の人たちが、そこで勢いを持とうとしているのか、その辺どうなのでしょう。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	まず、現状から農業はすごく厳しいところというのがスタートなんですけれども、農業振興については、この拠点施設全てで解決しようと考えて

	はございません。 大きく二つの方向性が今後、必要になってくるのかなというふうに思っています。大規模方針の経営をしていく部分、もう一つは小さな園芸とか、そういった部分でやられてく部分にあるというふうに思っています。 私どもの手法手順としまして、最初に法人化のほうを先行する必要があるだろうというふうに思っております。それにすぐ追いつくように、今度はその受け皿として、こういった農業者の人たちを育成していくというシナリオが、今後推進していかなくちゃいけないのかなというふうに考えております。
我妻議員	いや、私聞いているのは。
吉田議長	はい、我妻議員。
我妻議員	そのあとね、農業者、生産者とどのようなコンタクトがされてね、その人たちの意欲を引き出してきているのかなと。こういうのするんだったら、よし、我々若い農業者も目的持って取り組もうじゃないかってね、そういう意欲を引き立てるようなことも必要なんだろうと思います。そういった話し合いなんかは。 (「これからね」の声あり) これからでもいいんです。ですから、この計画がコンクリートになる前に、やっぱり農業生産者の若い人たちに意欲をかき立てる意味でも、よし、俺たちもこういう形で参加しようとか、そういう意欲をかき立てるような場をこれからでもいいですけど、なるべく丁寧に作る必要があるだろうと思うんですがね。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	我妻議員が心配されるとおりなので、実際は若かろうがなんだろうが、農業者の方々については、前にアンケート取っただけでございまして、これから計画的なものは明らかにして、こういった意欲があるのか、あるいは一緒にやるのかとか、その辺、話し合いというか、設けなければと思います。 それで、一つはやっぱり出店する意欲ある方はいらっしゃるの事実ですね、これは。要するに直売所できたら、間違いなく。アンケートでも140というのは、よくわからないから140なので、もしかしてもっと多いかもしれないです。そこに店出する意欲の方は、まだ、直売っていうマーケット欲しいっていうのは事実だと思います。それで何を売るかというのは、また出店者の方々も考えなきゃいけないし、町も考えなきゃいけない。もちろん、これ事実だと思いますね。それ以外の方々が、出店する人が、当然、マネーも、売れば当然、必ずマネーも入るということですから、それ以外の方々について、必ずしもこれが100%ではないので、そういった場がやっぱ広がっていただければ、大変ありがたいという。ま、そういう

	意味では、起爆剤っていう部分では、確かにそういう役割は果たすことができるでしょうけれど、さらにその枠をもっと広げる、広げていったときに、やっぱりもうちょっと大規模でやるのか、特定の作物をつくるのかという選択っていうのは、当然、迫られるところがあると思いますんで、そこは今後、町との考えとそれから農業者の方々が目指す方向とこの中に入れ、ここの活性化施設も含めた形でどのようなトライアングルを築けるかどうかっていうところかなと思うんですけど。
我妻議員	時間もあんまりないと思うんですが、農業者の意欲をやはり掻き立てるような施設にね、みんなにそっちのほうに、まだまだ美里の農業は捨てたもんじゃないぞって、俺たちやるぞっていうような意欲をね、そのきっかけにするような施設になっていかないと。町が作ったやつで、農家の人たちが半分ね、背中向けていたっていうんでは、一番悲惨な、これまでの経験でもあるようですから、そういうことはないようにね。
吉田議長	そういうことです。 あの、因みにだけれども、町長や産業課長あてにどの程度きているかわかんないけれど、2月、3月っていうのは、いろんな生産部会関係の総会が入ってくるんだよね。
相澤町長	ああ、まだきてないね。
吉田議長	だから、そういうの、例えば、例えばの話ね、今の我妻議員、そういうのをうまくね。
相澤町長	そういうときね。出席したときにね。
吉田議長	うん、そういうのをうまく説明の場としてね。
相澤町長	活用させていただきます。
吉田議長	大分時間ね、2時間も経過するんで、ちょっと一度休憩します。10 分間、再開は3時5分といたします。
	休憩 14:55 再開 15:04
吉田議長	全員お揃いですから、再開をいたします。 はい、それでは千葉議員。
千葉議員	この計画書の31ページですけれども、一応、説明の中で民間企業が望ましいと、こういうふうに書いております。下のほうにいくと、経営が悪化した場合のリスクは民間企業が負うことと。 ということは、経営リスクを相当考えている今の立場だと。第3セクターは公に近い組織体だと思いますけど、民間となれば、全く。そこでお伺いいたしますけれども、我々も判断をする場合はですね、これだけではな

	なかなか難しいなと思います。それで、ある一定の規模を決めた上で計画はまずどこかで決着をつけながら進めていると思いますけれども、そのときの収入、商売上その負担が、費用のほう、固定費と変動費がどういうトレンドで変化していくか。そのときには、商売上、確保できるものと、やっぱり町で、町の活性化のためにやりますので、補助金っていう制度になるかどうかわかりませんが、やはり資金補助をしていく場合があると思うんですね。その辺の計画、要するに行政で言えば財務計画、企業で言えば資金計画をやっぱり作っていただきたいと思います。じゃないと、これは大丈夫かな、結果が悪ければ文句言われるのは、当然、どの立場でも同じですけども、やっぱり今の財政状況と東京オリンピックの終わったあとの財政状況を考えた場合は、本来なら失敗の許されない、大変大きな事業だと思います。しかし、企業でもあっても副業をやって会社をだめにすることもあります。この仕事は行政サービスの運動というよりは、どちらかという二次的な部分だろうと思います。そういう意味でね、資金計画を明確に提示、計算の基礎を明確にしながら、こういう推移で考えてますというようなことをやっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	千葉議員の御質問になりますけど、こちらの経営上のこと、それから、町の施設っていうことなれば、当然、町で、例えば広場とか園地とかですね、そういったものについては、町としてのある一定の負担はしなければならないであろうというふうに思います。 ただ、収益をできる部分につきましては、やっぱりこれは経営というか、当然ありますので、それはその、一緒にやっていただくところに、やっぱりきちとした責任を取っていただくという部分で、そこは町とそれから運営主体の責任分担と、それから費用、どちらがどのように負担するのかっていうのが当然、計算はしなきゃないし、今の若干ですけど、そういったところで、損益分岐点とか売上どう取り合えばいいとか、運営するにあたってどれだけの要するに固定費ですね、かかるのかというのは、今、ちょっと走り始めただけではございますけれども、大体、これだけの売り上げないと、とてもじゃないけどやっていけないだろと。しかも、それはくどい話になりますけども、公園とかイベントステージ維持管理とかですね、そういったものについては、町の負担も、当然、今後、発生するだろうと。そうした場合に1年間の町の、要するに維持管理の部分、どれくらいかかるのかなというところで、これから計算をして、あとはお示しをしたいなとは思っております。 ま、それもこれも運営主体がきっちと決まらないと、町の勝手な一方的なお話で終わってしまうこともありますので、一番のこの考え、やっぱり、

	運営主体をきちんと、決めないといけないし、あるいは、そこを決めた上で、やっぱり詳細を詰めて、それで今度、新たな計算っていうのをちゃんとやらないといけないと思っています。 多分やるときは、企業の方が多分なれば、私らの思っている以上に非常にシビアな計算はしてくれるんだろうというふうに思いますので、そこは逆にかえっていいのではないかなというふうに思っております。
吉田議長	はい、千葉議員。
千葉議員	そういうふうなことは、じゃ、作って、みんなに提示していただけるといことなんでしょうけれど、初期投資が大体 30 億ですよ、これ初期投資ですよ、維持費は、全く。 (「もちろん、そう」の声あり) 入っていませんね。ですから、経営主体が決まらなくても、現状、こういうふうな計画でこの企業体っていいですか、この事業は展開していくっていう計画はなくちゃいけないと思うんですね。 ですから、そういう意味で企業と最終的な契約の詰めをするときは、その分担保まで出るかもしれませんが、これをやるのには、これぐらいのお金がかかるというような、やっぱり提示してみんなの判断ができるような資料を作っていただきたいと。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	そのとおりでございます、今、それらを含めてシミュレーションということで、運営主体だけで計算してくださいということではございませんでして、私たちは私たちがコンサルタントを含めて、どれくらい最低限の売り上げが必要なのか、そしてお客さんもどれくらい年間、先ほどの 60 万人は最低線になると、それより上回ればなんとか黒字に持っていけるのかなというふうに何点かはシミュレーションしておりますので、大体、固まってですね、数値に根拠、確実性が持たれたときに、また御説明を申し上げたいなと思っております。
吉田議長	はい、千葉議員。
千葉議員	東口の開発をやるとき、大体 20 億かかった。行政のほうが入ったりしてね。それで、これを初期投資 30 億ということですけども、現実には、先ほど山岸議員が言っていたけれども、経営を現実に軌道に乗せるっていうのは、ある一定の期間かかるのが通例です。だから、そういう意味ではね、どこまでが一応、計算上のリスクがあるのかっていうの、私たちは知りたいわけですよ。最初からゼロですって言ったって、確立的にはものすごく少ないわけですよ。だから、その辺も含めて、ぜひお願いしたいと思います。
吉田議長	はい、佐野議員。

佐野議員	総事業費、大体 30 億円ということなんですけれども、施設の内容を見ますと、売上とか稼げる施設とトイレとか休憩施設があると思うんですけれども、その中で、収支を均衡に持っていくためには、売上とかある施設の中である程度の売り上げをいろいろ見込んでいると思うんですけれども、農産物直売所の観光、物産施設とかレストランですね、この中でどのような施設を一番、核とした中で集客を図る、その辺も検討はなさっているでしょうか。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	収益で核となる部分の考えですけれども、野菜の直売施設がまず一つ、あと物販関係の施設、あとはレストラン等の飲食、カフェ等の軽食、この 4 つが主な収益施設になるだろうというふうに考えてございます。
吉田議長	はい、佐野議員。
佐野議員	それは大体、幾らくらいの売上とか、なんかそういうのはまだ。
吉田議長	収支的なものではできてないんでしょ。はい、課長。
佐藤産業振興課長	先ほど 60 万人というようなお話をさせていただいたんですけれども、その中でいろんな数値の計算方法ありますんで、今、計算を積み上げているところございまして、ここの部分の収益施設のお客様の入込数によって大きく違ってくるもんですから。そのほかの施設は基本的には収益施設ではないというところで、大変、一時的な経費は発生するのではないかなと考えております。それらも含めて運営母体となるところとの協議がその数字の中での詰めという部分で必要になってくるのかなというふうに考えております。
吉田議長	はい、佐野議員。
佐野議員	例えば農産物特売施設というのはいろいろなところで今、出ていると思うんですけれども、その中でそれなりの売上をとっているというのは、非常に今、大型化しているんですね、品揃えとか価格とか、鮮度とかいろいろあるんですが。その辺、やはり例えば東北ですと花巻のジャスコとか、岩手の花畑ですね。あと宮城県だと野菜、みどりのサービスみたいなところ、元気くん市場とかですね、そういうふうなのを参考にした中で、どのような品揃えとか、その辺、もうちょっと詳しく調べた中で、規模とか決めていかないと、なかなか今のですね、やはり同じ直売所との競争ですので、その辺ですね、検討したほうがいいと。 それと立地なんですけれども、108 号線という非常に、いろいろ検討はしているとは思いますが、細かく、こういう施設は立地が非常に大事だと思うんですけど、その辺はどのように。
吉田議長	はい、町長。
相澤町長	今、立地場所の件ですけれども、非常に委員会の中でも議論をされてい

	まして、しっかりした決定は持っておりません。大体、3カ所、例えば北浦地区、南小牛田地区、例えばトレーニングセンターの近くと3カ所ぐらいの候補地はありますけども、まだ地権者にも、当然、コンタクト取っておりませんので、そういうようなことは決定しておりません。これからいろんな形でそれを詰めていって、最終的な場所を設定したり、この次の会議のときには、ぜひ、しっかりとお示しをしたいと思っております。
吉田議長	はい、佐野議員。
佐野議員	一番入りやすい、出やすいというやつね。108号線ですと非常に交通量多いですから、信号とかその辺ちゃんと設備ができるような場所に持っていけないと、やはり入りにくい所だとまずいと思いますので、十分に検討した中で決めていただきたいと思いますけれども。
相澤町長	はい、ありがとうございます。
吉田議長	はい、鈴木宏通議員。
鈴木議員	25ページになります。まず、設計額になりますが、の直売所が一番、今までの中でメインということでございますが、面積、規模が200㎡、60坪ちょいというところですけども、この面積の算出の根拠と、その中で販売する方々の件数等をどのように検討なされたかお聞きしたいと思います。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	面積にあっては今後、精査する中で変わってくると思いますけれども、あくまでも周辺事例を参考に設定させていただきました。 扱う品目については、計画書の本体のほうにもあるんですけども、すごく1点に集中してたりとか、必ずしも品揃えが豊富ではありませんので、その後の対応は、オープンまでソフトの展開として並行的にやっていかなくちゃいけないんだろうなと考えてございます。
鈴木議員	あともう1点、あとから言ったほうの、どれくらいの件数を想定していたかを。
小林補佐	具体的な件数についてはまだ設定はしてないです。ただ、周辺の事例聞きますと、もちろん花野果市場が一番いい例なんですけれども、やはり、200いないと生産、品目を回せないということがよく言われてますので、元気くん市場などそういった状況は同じかなとは思うんですけども、一つの目標としましては、生産者やはり200を確保していくのがオープンまでに必要な対応なのかなと思っております。
鈴木議員	いいです。終わりです。
吉田議長	はい副議長。
平吹副議長	前の結の郷の当事者で、その辺、十二分にわかっていますけれども、やはり今の状況になったっていうのはですね、先ほど来ありましたけれど

	も、管理運営だと思うんですが、いわゆる、その、ここに考え方としては公設民営、そして民間、直営方式というような考え方の方でございます。そういう中で、運営については運営主体とタイアップしながら進めていくということなんですが、この運営主体をまぜる時期というのはいつ頃なんですか。設計の段階からなのか、その辺。
吉田議長	参画時期ということね。 はい、副町長。
佐々木副町長	この運営主体っていうの、管理だけじゃなくて、整備するときからということですか、副議長の今の御質問は。
平吹副議長	そうです。というのは、私はその当事者になって全部、建物建てて、そしてこれから営業しましょう、はい、どうぞっていうときに預けられたんですよ。 （「出来上がってからのこと」の声あり） 出来上がってからですよ。ですから、3社だったんですけど、全農、町、農協だったんですが、最初はよかったんですけど、段々と各団体組織が擦り付けやってですね、線引きがないというような状況になったものですから。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	都合のいいことを考えているんですけど、そういうお膳立て方式もいいんですが、管理運営主体と整備の段階から組めないかなと思っていました。 （「そうですね」の声あり） はい。運営する人がやっぱり一番わかると思うんで、こういう坪数の建物を建てました、こうでした、ああでした、だからやってくださいっていうのは、気に入ればいいけど気に入らなかったら多分、なんだかんだ出てくると思うんで。 できたら整備する段階からお金も出していただきながら、町も出すけど運営主体も出してくれませんかというスタイル、もしかしたらできないかなと。これも相手があることです。これから、やっぱ交渉の余地あり、あるいはその企業さんと交渉するということも考えられました。でも、いや、うちは金出さないけど運営だけですということもあり得ますので、それは、そのときにまた考えなきゃいけないですけども、できれば整備の段階からできればいいなというふうに思っていました。
吉田議長	はい、副議長。
平吹副議長	それ、運営主体決めるの入札とか、そういうんじゃないかってコンペみたいなので。
吉田議長	はい、副町長。

佐々木副町長	一つはですね、民間企業とこれ明記していますけれど、実を言うと、多分、リスクを背負うときには、民間だけでは絶対やらないと思うんですよね。だから、町も多分、一定の金額を担保にして、企業も例えば幾らか出してということで、どちらかというところと第3セクターに近い形での整備手法を選んだほうがお互いのためにはいいのかなって部分で考えています。しかし、これはやっぱり巨額なお金が必要とするので、乗ってくる企業があるかどうかというところがちょっと問題なんで、それは、やっぱりどこまでこの施設について町の本気度、やると手を上げるというか、やってもいいよと企業の本気度が試されるところなんで、今、ちょっとこれがこうですってふうには言えないですけど、ただ、そういう考え方としては、一応、頭の中には入れています。
吉田議長	はい、副議長。
平吹副議長	私も副町長言ったとおり最初からやっぱりまぜていって、お互い、負担するのは負担してもらってやるっていうのが、私の経験上、理想なのかなって思っています。ということで、もう一つはいわゆる、最後には直営というような形を取っているようなんですが、やはり運営するためには、もちろん今言った会社も必要なんですが、やはり専門職ですね、いわゆるその職員の関係だと思うんですが、今、実際、二人なんですか、専門的に係りになっているというか。だからその辺を、やはり、「体制ですか」の（声あり）体制ですね、その辺、やっぱり、十二分なものにしていかないと、いろいろとこれからはいわゆる国との折衝もあるだろうし、いろいろと忙しくなってくると思うんだよね。あと、会社との交渉、さまざま出てくると思うんですが。そういう形の中で、考え方として。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	副議長にそこまで御心配いただくのは、本当に有難い話でございます。まず職員を配置しようと思うんですけど、すぐには、この仕事は町の職員がぼんと来てぼんとできるっていう仕事では多分ないだろうと。やっぱり経過をわかっている人間じゃないとなかなかできないので。職員が必要というのは、どの分野でもいろんな仕事がありますけれど、やっぱり、プロが必要なんだろうと、これから益々。ですから、我が町の職員もレベルは上がってはきていますけど、まだプロという部分については、なかなか厳しいものがありますので。やっぱりコンサルタントの部分は引き続き必要なんだろうなと思っています。特に企業の経営がわかっている人であれば一番いいかなというふうに思うので、そういったところ含めてコンサル的には必要なんだろうなと。 ちょっと町の職員、一人、二人ふやして果たしてこれが完結するものなのかなと、ちょっと、私自身、ここで言うのもなんですけれど。 コンサルとか、やっぱりプロの方を入れたほうがいいだろうなという

	ふうに思っています。
吉田議長	はい、副議長。
平吹副議長	確かに、コンサル、全体的に知っていますからね、ノウハウがありますから、それはいいんですけど。やはり地元の利用を知っている、地元のそういう専門職っていうかね、それが必要だと思うんですよね。ですから、やはり今までいろんなところ、成功事例を見てみますと職員が専従、特化してですね、それを成功するまで導いている例、成功している事例が多いんですよね。そういうことで、その辺、これから考えてくるだろうと思いますが、その辺、意見として、はい。
吉田議長	はい、藤田議員。
藤田議員	ちょっと中身ですが、施設規模のですね。 (「何ページですか」の声あり) 検討 の 27 ページですが、この中で言えば園地の芝生、水遊び場 1 万 2,000 m²、その中の農業体験施設ですか、これも今、副町長が言ったプロだって言うんだけど、この施設はどういう坪数、2 反歩ですか、面積をどのような形の体験施設にもっていくのか、農協の関係があるとかね、いろんな来た人が体験するわけですから、その辺の考え方というか、構想どういうものでこれを儲けていくかお聞きしたいのですが。かなりの面積なので。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	成長期の整備として緑地の転用図って農地の体験施設ということで 2,000 m ² としてございます。具体的な体験メニューのほうは、まだまだ今後の話になるんですけども、活用の仕方につきましては、交流人口の拡大を図る上で、通過型の観光からある程度、体験型とか滞在型の観光に持っていく必要があるというのが 1 点。もう一つは生産物の付加価値を高める要因として、その場で取って食べる楽しみですとか、そういったところの活動に繋げていくということで考えています。
吉田議長	はい、藤田議員。
藤田議員	そうすると、例えば都会のほうからよく田舎のほうに来てね、農業体験などやられているんですけども、そういうときの、そういう都会の交流が来た場合、そういう対応できるようにちゃんとなるんですか、ここの施設に。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	交流事業のあり方も具体的なまだ検討はしておりませんが、やはり体験施設というふうになれば、通常の消費者の方も含め、あるいはそういった先ほどのお話あった農協さんでやられている生協の方とか、あるいは町内の学校の子どもたちですとか、そういった展開はしていく必要がある

	んだらうなというふうには思っています。
吉田議長	いいですか。
藤田議員	はい。
吉田議長	じゃ、次。 二順目になりましたけれど、一つずつね。 はい、では、大橋議員。
大橋議員	価格から価値へという部分で、町長もですね、美里の農産物は素晴らしいんだということをアピールしていきたくという部分があったようですし、それから、その小林さん言われるように出店者 200 人を目指していく、さらには我妻議員が言ったような農業者の喚起といったような部分で方策があると思うんですけども、私は、ぜひ農産物の品評会をやってもらいたい、出店者の。これをやることによって自分の農産物の価値がどの程度なのかというような部分が必ず出てくると思います。それを行うことによって、例えばそれ自体がイベントになっていく時代だと思っています。農協が品評会をやらない、県が農業祭をやらなくなって何十年にもなる。そういったようなことが、出店者の価格から価値へ向かっているものだと思っていますが、いかがでしょうか。
吉田議長	はい、町長。
相澤町長	ただいまの御意見、非常に本当に感慨深いものがありますので、ま、どのような形で品評会をするか別にしまして、それらも今度の出店者、200 人か 250 人がいたときには、ぜひ、そういうふうな手法も取り入れながら、よりよい農産物をやっぱりきちんと作れるような形に進めていきたいと思っています。
吉田議長	はい、大橋議員。
大橋議員	花野果が成功事例でもあるんですけども、どうもその、自分のモノの価値っていうものをあまり高く評価してないような気がするんですね。それでどうしても安くして売り捌こうとする一つの動きがある。そうじゃない形の、町長が言う美里の農産物が素晴らしいんだっていうアピール、秋田の（聴取不能）のようにはいかなくてもね、それが一つのイベントになっていくんだらうと思いますんで、ぜひ考えていただければと。
相澤町長	今、思ったんですけども。
吉田議長	はい、町長。
相澤町長	普通のコーナーと高付加価値コーナーと付けておけば、例えばそういうふうなね、ある程度の一定のところクリアしたならば、そういうふうなもの付けるというのも、ま、アイデアとしては非常にいいかなと思っています。いろいろ考えていきたいと思っています。
吉田議長	はい、山岸委員。

山岸委員	2点だけ、手短に聞きます。 今、200人くらいの出店者を考えているとお話ありました。ただ、生産者、平均年齢62歳を超えています。この活性化施設が完成する頃には、まだ4、5年くらいかかると思うんですけれども、どんどん高齢化が進みます。それで、例えば岩出山のように、あるいは花野果のようにボンボン大繁盛して野菜もボンボン売れると。もう午前中売り切れたから、また午後から納入してくださいと、そういう生産力は大丈夫なのかなと。それからもう一つ、この活性化施設をするためには、許認可、いろいろ申請出さなくちゃいけないと思うんで、大崎市なんかでやっていますけれども、例えば農林水産省からの出向の職員、あるいは経産省の職員とか、そういうことを美里町から招請する考えはないだろうか、2点です。
吉田議長	はい、町長。
佐々木町長	それでは、まず農産物の関係ですけれども、当然、こういうふうな、例えば今の時期なんか、非常に物が不足していますから、当然、潤沢には揃わないかもしれません。そういうふうな中で、やはりこの施設は大崎全体を睨んだような形での施設とも考えております。当然、古川市の私たちの町の近郊からも、やはりいろんな話が出ております。当然、美里で完結できればいいんですけれども、完結できないと、要はちょっと地域を少しふやしながら、しっかり規定に沿った形で出店してもらうというようなことも当然、考えていかなければいけないと思っております。 それから2点目のことですけれども、これは、やはり非常に、民間の方々、中央から呼び込むというのも必要だと思っております。そこはどの程度、どういうふうな形で構築したらいいか、非常に難しいと思いますので、ぜひ、課内でいろいろ協議して、それらも入れてしっかりと滞りないような形で進めていきたいと思っておりますので、御意見として承っております。
山岸委員	農林省とか職員いるとね、割とスムーズにいく可能性があるということ、ある職員から聞いています。ぜひ、検討してください。
吉田議長	はい、ほかに。 橋本議員。
橋本議員	資料からいきます。2ページ開いてください。 この中で女川町の野菜の生産量が、こう高い理由はなんでしょう。女川町の反収当たりの価格が高く収入が上がっているというのは、何を作っているためですか。
吉田議長	はい、小林室長。
小林補佐	済みません、女川の高い理由までの把握はしておりませんでした。
橋本議員	そこなんです。

吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	亘理町はわかるんです。4 番目の亘理町、そりゃ確かにイチゴだと思う。ものすごいイチゴの栽培をしていますから。 だから、この町で産業活性化していくんなら、農家の場合に比較的、ほかの地区みたいにこの物が反収いいよという形いかないとわからないと。それで、調べられないと言うけれどもね、女川町の畑、農地っていうのは 39 ヘクタールしかない。この町の百何十分の 1 なの。そんな小さいところで何を作っているっていうのは、すぐ一目瞭然でしょ。私も魚釣りに行くけれども田んぼというのはいんです、あまり。畑なんです。何を作っているかって一番調べやすい、そういうところ調べながら、こういうもの作ったら需要と供給の関係で反収もいいよ、労力もかからないよと、そういう指導もしていかなきゃだめじゃないですか。 例えば、この中で今、ウジエ行ってみてください。ほとんど南から来た物が売っているんです。なぜかという、ここではハウス栽培は燃料かかるからやらないんです。向こうはハウス栽培したとしても燃料安いんです。あんまりかからない。そうなってくるとこの地域で物を作らせる前に、コメ以外に何を作るかと言った場合に、経費が少なくて収益が上がるもの。それ具体的に調べていなくて産業の活性化というの、おかしくないですか。そういうもの、普通、物があってこれに力入れようと、そういうことじゃないですか。 議長ね、議長、調べてください。これ 1 回で決まることでないから。農家の方を指導する場合に、こういう販路、利用が多いよと。だからさっき出た、誰を対象にするかと論議はまだないんです。買う人、この町でこの（聴取不能）くれる人、誰を対象にするかと。単に野菜だけだったらウジエにないません。下小牛田も調べてみましたが、世帯数がなんぼあるか、あそこに 500 人くらいしかいないんです。百何十軒です。北浦地区、仮に横埴にしたら約 900 軒で 3,000 人はいるんです。ウジエにないません。ウジエのほうの方が安いんですから、地元のほうよりも。ウジエの近くだったら（聴取不能）関係はだめになるなと。そうすると、何をメインにするか。それが各自治体がね、道の駅なども考えて、先ほど私が言った内容なんです。その、今からやることでしょうが、何を作っていこうとしたほうが収入上がるよという指導を、今の時点でできなければ、また時間がかかるでしょう、時間が。そのことが心配。端的に聞きましょう。客層は誰を相手にしているんです。客層。施設を利用してくれる人、誰か。さっき質問でね、農業体験やるってあったけれども、その人たちが来るなら、ただ遊んで帰るだけでなくして、何かを買って欲しい。買ってもらうの何か。
吉田議長	はい、さっきの説明の中でもやっていることだから、客層とか。 はい、副町長。

佐々木副町長	橋本議員言われるとおり何を売なのかと、これは検討会議の中でも随分出ました。今からね、やらないとね、間に合わないよと。道の駅というか普通に売っても売れる商品って決まっているんだそうですね、何々、何々ってというのは、こう一般的にポピュラーなやつ。でもそれだけではだめなんで。それから売り方もあるということですね、売り方。お花を売るにも、昨日の夜、取ったのではだめで、取れ立ての朝やったやつとか、いろいろ売り方あるそうです。それも含めて目玉商品を何にしようかっていうのは、つまりブランドの美里のブランド、ま、梨もありますけれどもね、そういうところも、もっと詰めて、やっぱり売り物になる、目玉の商品を開発しないといけないというのは、今からやんなければならないというのはそのとおりです。 それから、収益性の高いものというのは私よりも多分、議長さんのほうが農家長くやられていて、何が収益性が高いかというのは、多分おわかりになる方、たくさんいらっしゃいますので、そういった中でやはりもっと収益性が高く、付加価値を高めるためにどうするかというのも、新たな平成 28 年度から、今でも若干取り組んでいるのがありますが、今度、そういったもの含めて作目、あとは技術の指導ですね、これがないといくらこればかりやってもしょうがないんで、そういったこともやっていかなきゃないと思っていました。 あまり課題がいっぱいあって、頭、いっぱいになりましたね。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	ここはね、1 回で決めるんじゃないから、私は、これからも引き続き町民、関係する町民、全体でもいいから、消費者を何を求めているか、作る人は何を作るほうが作りやすいか、あるいは価値が上がるか。そういうこと、どんどん町民の人の意向を聞きながら、私、やっていくことを望むんです。私も賛成なんです。ただ、やってみて、そういう注意がないために失敗して、また結の郷のようになりたくないです。ですから、そういうことに十分に気をつけてやってほしい。 そこで、もう一つ言います。この中で農業者人口ありますよね、2 ページだったな。 (「3 ページ」の声あり) あっ、3 ページだ。ごめんなさい。この人口、私の持ってきている 27 年度の皆さんの予算、これの 37 ページとの違いはなぜなんです。年度が同じで人数が違うんです。あっ、67 ページか、66 ページ、67 ページ。この人数が違う。ここの資料のほうは半減しましたと書いてある。半減ね。農業従事者が半減と。 (「平成 12 年に比べてってこと」の声あり) はい。平成 10 年度からこの資料はあるんです。この資料では半減では

	ないです。資料によって危機感はある、それ事実かどうかわかりませんが、私としては、この・・・。
吉田議長	はい、副町長。
佐々木副町長	それ、私も確認を怠っていましたので、みんなの予算の出所、農業センサスですか。こっちは農業センサスなんですけどもね、この活性化戦略。そっちの出所はどこなんでしょう、ちょっと見てないので、平成 27 年度のみみんなの予算は。
橋本議員	みんなの予算は市町村民経済計算と書いてある。
佐々木副町長	それとちょっと出所が違うんで。農業センサスの数値と、その、要するに調べたところは確かに違うんでないですか、資料の出所が。
橋本議員	それでいいです。その半分ということないでしょ。
佐々木副町長	いやいや、これで比較しているから。
橋本議員	みんなの予算で半分ですよ。
佐々木副町長	いやいや、これで比較しているから。そっちと比較しているんでなくて、これと比較しているんですよ。要するに資料も、対象が、基準とかなんかがちょっと違うと、違った答えが出てくるものだから。農業センサスですか、それ。
橋本議員	みんなの予算の 60 ページ。
吉田議長	みんなの予算の資料、ちょっと見せて。
佐々木副町長	違ったので比べてもどうしようもない。我々は国政調査の資料だから。
橋本議員	いや、その右側のほうに別に市町村って書いてあります。
佐々木副町長	それは、あとから調べてだな。これは、ちょっと調べ方が多分違うんでないですか、多分。
吉田議長	はい、ちょっと、じゃあ、ね。あとで確認させておきますのでね。
橋本議員	こういう資料が出た場合に気を付ける人がいるから。これはこういう資料で半分ですよ、こっちの新しく出た資料は半分。7 百何人だから。こういう資料じゃある程度、理由が説明できる状態を出してもらわなきゃ困る。最後に言います。
佐々木副町長	いやいや、だから、それはセンサスから持ってきているやつなんで、そっちは違うやつだから。
橋本議員	資料の中に読めない字がいっぱいあるんです。印刷の関係で。これは、町民から意見を求める場合、見てわかるような資料にしてもらえませんか。特にページでいうと 8 ページ、13 ページ、14 ページ、17、細かくて見えないです。 (「ああ、ASAHI プロジェクトの。縮小しているからね」の声あり) だから、そういうことに気を付けて。皆さん方が町民から(聴取不能)られるように。町民が読んで、こんなの読めるかと、捨てられないように

	してくれろと。せっかくやっているんですから。 あの、町長、最後に聞きます。あんまり俺だけ聞くのは悪いから。 プラス思考、プラス思っている言葉に、町長、いろいろ皆さんから悲観的な話も出た、賛成ってのも出た。私は町興しというのはモノだけではできないと思っているんです。1カ月ほど前に新聞に出ましたね、外国人が日本のどこを回ってくるか。なんだと思いますか、建物なんです。京都の東大寺、あるいは清水寺。広島海の海の中にあるね、そういうものを見にくる。全て人が作ったんです、人間が、先輩が。小牛田の中には歴史的なものがあるんです。前方後円墳ってありますよね、お墓。これ、この辺、小牛田駅前にもあったんです。それから彫堂にもあるんです。そういう昔のもの生かしながら展示しているのが北上です。北上の博物館行ってください。北上の博物館行ったら、北上川の反対の大きな施設の中に様々な資料があります。そういうものを利用していくことを、まず考えていかなければ。私が区長したときの生活学校では、うまいもの食えるところ、珍しいもの、古いもの、そういうものを狙ってやらないと満杯に、要するに来なかったんです。一番、驚いたのは河北町行ったときです。お寺が経営している古い資料館、プレハブの中に約20坪くらいのプレハブあったんです。そこに30分の予定が1時間越したんです。何でかという珍しいからと。自分たちが昔、使ったものがここにある。さもない(聴取不能)見てみたり、どんぶり見たり、懐かしやつ。 だから、そういうものを、まだ懐かしくなる年代もいるんだから、この中にも資料館ってありますけれども、同時にこの地域の中であるものも生かしていかなければだめだと。できれば田舎でやっているような田んぼアートなんか何でできないの、この田舎の中で。あの田舎の田んぼアートで何万人来ますか年間に。そういう観光客を呼び寄せながら、ついでに食べてもらう、買ってもらうと。そういう、要するに外から来る人を呼び寄せる努力をするのは食べ物や買うものだけではない、見ることなんだって。そういうもの複合してやること。だから、私、極端な話、平泉が(聴取不能)という話、偉いなって思っている。あれは、町の(聴取不能)
吉田議長	橋本議員。
橋本議員	意見を申し上げる。
吉田議長	だから、これを作るだけじゃなくって、そういう複合的なことも含めてね、具体的にやったほうがいいですよっていうことを言ってんだね。
橋本議員	そのために、1回で終わるんじゃなく、さらに来月、来週も、また開く気にならないかと。どうでしょう。
吉田議長	はい、そういうアイデアも発信したっていうことでね。
橋本議員	町長に聞いているの。引き続きやる気はないかと。
吉田議長	はい、町長。

町長	いや、引き続きって。今、御意見いただきました。非常に参考になりましたので、それらも含めて考えていきます。それから、これからいろんな形で、当然、今日で終わりではありませんので、これから実施設計とか、土地がしっかりと場所が決まったとか、そういうふうな、そのとき、そのときによって、節目、節目で説明をいたしますから、ぜひ、議員の皆さんも私たちが考えている以上の素晴らしいアイデアをどんどん出してくださいますよう、お願いを申し上げます。
吉田議長	はい、じゃ、よろしいですね。 (「はい」の声あり) 活性化拠点施設に関しては以上といたします。 再開は４時といたします。暫時休憩といたします。
	休憩 15:49 再開 15:58
吉田議長	再開いたします。 それでは本日の全協の２番目。美里町学校教育環境整備方針及び美里町学校再編ビジョン(案)に移ります。 はい、それでは、総務課長。
伊勢総務課長	それでは協議事項２点目の理事者及び説明員を私から紹介させていただきます。 初めに教育委員長、後藤眞琴でございます。 (「よろしくお願いいたします」の声) 次に、教育長、佐々木賢治でございます。 (「よろしくお願いいたします」の声) 続きまして教育次長兼教育総務課長、渋谷芳和でございます。 (「渋谷です。よろしくお願いいたします」の声) 次に教育総務課長補佐、寒河江克哉でございます。 (「寒河江と申します。よろしくお願いいたします」の声) 以上でございます。引き続きよろしくお願いいたします。
吉田議長	それでは委員長さんからですか、説明、まず。 じゃ、はい、教育委員長。
後藤教育委員長	本日は議長のお取り計らいによりまして、美里町学校再編ビジョン(案)について議会全員協議会で説明する機会を設けていただきましたことに厚く御礼申し上げます。 私から美里町教育環境整備方針及び美里町学校再編ビジョン(案)について策定過程の内容を簡単に御説明申し上げます。 社会及び経済状況の変化に伴い全国的な少子化傾向が進む中であって、

	本町におきましても園児、児童、生徒数の減少傾向がみられ、小規模化が進行している学校がございます。また、一部の学校におきましては施設の経年劣化が多くみられるようになっております。このような状況の中で子どもたちの立場に立って、教育環境全般の充実整備は喫緊の課題となっています。本委員会で美里町学校教育環境審議会からの答申を尊重しながら学校教育環境の整備方針について協議をしてまいりました。そのあいだに、幼稚園、小、中学校の校舎及び教員を対象に学校教育環境整備に関するアンケート調査を昨年２月に実施し、それぞれの意向を調査いたしました。また、昨年、８月と１１月には学校再編に係る住民、保護者との意見交換会を開催し、住民、保護者の皆さまからさまざまな御意見や御要望をお聞きいたしました。 本委員会ではアンケート調査や住民、保護者との意見交換会での意見等を参考に、学校教育環境についての現状を踏まえ、その課題を整理し、本町の教育基本方針を基に美里町学校教育環境整備方針を策定いたしました。美里町学校教育環境整備についての基本理念は、全ての児童、生徒が安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組むことができるよう、学校教育全体について考えていかなければならないということです。 また、子どもたちにとって望ましい教育環境の実現を図るため、美里町学校教育環境整備方針に基づいて、学校再編を具体的に示す美里町学校再編ビジョン（案）を作成いたしました。そして、２月４日の第３回総合教育会議で協議いたしました。 本委員会は本町の子どもたちにとって将来的に望ましい学校教育環境の充実、整備するためには、学校の再編は必要であると考えています。 なお、美里町学校再編ビジョン（案）を子どもたちの立場に立っての、今後の学校の在り方を提案するものであり、この提案どおりにするのかというようなものではございません。具体的に再編を進めていくにあたっては、保護者や地域住民の皆さんとの懇談をとおして検討し、よりよいもの求めて理解を得られたところから進めてまいりたいと考えております。 詳細につきましては、教育委員会教育総務課担当職員から御説明いたします。議員皆さま方の御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
吉田議長	じゃ、寒河江補佐。
寒河江補佐	それではあらためまして、本日はよろしくお願いします。 ただいま委員長から説明があったとおり、議員皆さま方には本日、美里町学校教育環境整備方針という綴りが一つと、あとは美里町学校再編ビジョン（案）の綴りを手元に配布させていただいておりました。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） その二つについて説明させていただきたいと思います。大変恐れいりま

	すが座っての説明をお許しいただきたいと思います。
吉田議長	大きい声でね。 全部説明を受けてからということでもいいですね。 (「はい」の声あり) じゃ、はい。
寒河江補佐	それでは、最初に美里町学校教育環境整備方針につきまして説明をさせていただきます。ページを開いていただきたいと思います。 1 ページ目には目次でございます。この整備方針の内容の目次が書いてあります。「はじめに」と始まりまして「まとめ」まででございます。 2 ページでございます。はじめにということで美里町教育基本方針は町民憲章の理念に基づき、と書いてあります。 美里町教育委員会におきましては、幅広い学校教育関係について現状踏まえ課題を整理した上で、この教育基本方針を基に学校教育環境整備方針を策定し、美里町総合計画の実現を図るものです、ということがはじめに書いてあります。この環境整備方針を作成するにあたり、大切なのは、まず豊かな学校教育環境を構築するための取り組みではないかということで、項目を四つほど上げさせていただいております。まず一つ目としまして、生きる力の育成でございます。これについては知、徳、体のバランスのとれた教育活動の推進が第一であると考えております。二つ目としましては、今世間でいろいろと問題となっております、いじめ等への対応でございます。いじめにつきましては早期発見、早期に対応するのが大切でございますが、何よりも未然防止について美里町の教育委員会では一番大切だと考えているところでございます。そういったところを踏まえまして平成 27 年 1 月には、教育委員会としてのいじめ基本防止、基本方針を策定しているところでございます。三つ目は子どもたちの安全の確保でございます。これにつきましては東日本大震災の教訓を踏まえながら、学校施設の耐震化または非構造部材の耐震対策などを行い災害時には住民の避難所になる学校施設の耐震の設備を整えるということが大切であるかと思っております。また子どもたちにおいては、昨年度、町と共同で行いましたが、総合防災訓練または原子力防災訓練などにも参加させていただいております。ちなみに平成 27 年度の工事におきましては、小牛田小学校、中埴小学校、南郷小学校、南郷中学校の体育館の天井の撤去工事を行わせていただいております。それに合わせて照明器具の L E D 化なども図っているところでございます。 3 ページとなります。四つ目の大きな柱としまして地域で子どもを育てる体制づくりも大切であると考えております。 今現在、学校への期待と負担はより重くなっておりますが、学校だけでは数々の問題に対応することが困難になっております。そのために学

校、家庭、地域が連携、協力して社会総がかりで子どもを育てていく体制を構築していくことが、これまで以上に大切になっていくと考えているところでございます。

4 ページでございます。美里町学校教育環境整備の基本理念でございます。これについては、先ほど委員長が説明したように、子どもたちが安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組むことができる学校教育全般について整理を行うのが基本理念と教育委員会では考えております。ただし、この教育環境整備は二つの面があると考えております。一つは学校内部環境でのものです。もう一つは学校取り巻く外部環境のものでございます。この学校内部環境におきましては教育的環境としまして、物的環境、財政的環境、人的環境、学習環境などが上げられるということで、この4 ページには書いてあります。また、学校取り巻く外部環境におきましては、これは社会全体のことであり、特に3 ページでも申し上げましたが、地域や家庭が重要であるということを書入させていただいております。内部環境とあとは外部環境につきましては、資料の一番最後のページ、15 ページに図式であらわしているところでございます。

5 ページでございます。実際、現状の小学校はどうなっているのかということを表にあらわしました。平成元年から平成 31 年度までの子どもの、実際、児童数というのを書いているものでございます。上段に小さく書いておりますが、平成 28 年度以降はあくまでも推計値ということでお考えいただきたいと思っております。小牛田小学校から南郷小学校までの児童数、あとは学級数につきましては、これは普通学級でございます。特別支援学級は含みません。普通学級ということでお考えいただきたいと思えます。ちなみに平成元年から平成 20 年の部分ですね、児童の人数のほうを比較しますと平成元年では児童数は 2,245 名おりました。それが平成 20 年には 1,331 名。約 4 割減っています。60%の子どもの数になったということでございます。また、平成 31 年度の児童数を見ていただきますと総合計で 1,120 名となっております。この 1,120 名という数字は平成元年の児童数に比べますと約 50%、半減ということです。平成 20 年度と比べても約 84%ということで 1 割、16%子どもの数が減っているということがこの表でもわかるかと思えます。また、二つ目の表には学級替えが可能である学校がどこなのかということが示されております。これは平成 27 年度で示してあります。数字を囲んであります。四角で囲んでありますのが学級替え、早い話が一学年に 2 学級以上ある学校を示しております。不動堂小学校においては 1 年から 6 年まで全ての学年で学級替えできますが、それ以外で学級替えができる 2 学級以上あるのが、小牛田小学校の 6 年生、南郷小学校の 1 年生、2 年生、5 年生だけでございます。また、下の表のほうには校舎の建設年度、参考までに付け足させていただいております。

	す。 こういったことの現状を踏まえまして、6ページには、その分析を行わせていただいております。これについては、読み上げは省略させていただきますので御了解いただきたいと思います。 次、7ページでございます。今度、中学校の現状でございます。まず、一つ目の表には生徒数を記載しております。小牛田中、不動堂中、南郷中の順に載っておりますが、総合計で申し上げます。平成元年度の生徒数は1,317名でした。しかし、平成20年度の生徒数は646名ということで、これは50%、つまり半分の数になっているということでございます。平成31年度の推計値と比較で考えますと、平成31年度584人の生徒数を見込んでおります。平成元年の1,317名に比較すると44%、約56%子どもの数が減っているということでございます。また、平成20年度と比べますと大きな差がないように見えますが、それでも10%ほど生徒の数が減っているということがこの表のほうからもわかるかと思えます。唯一、特筆すべきは不動堂中学校でございます。小牛田中学校におきましては、平成20年度の生徒数231人ですが、平成31年度の人数は242名ということで11名、約5%増えている。これにつきましては駅東の開発によりまして転入された世帯が多いことによるものではないかと考えますが、ほかの学校につきましては軒並み減少しているという状況でございます。二つ目の表でございます。これについては一学年3学級以上のクラスがある学年を示してあります。平成27年度におきましては、小牛田中学校の第2学年、あとは不動堂中学校の第1学年のみとなっております。これの3学級以上にしたという意味につきましては、後ほど申し上げますが、学校教育環境審議会から一クラス、一学年3クラス以上が望ましいんじゃないかということに基づいて、この表を作成いたしました。また、一番下の表には各学校の校舎、体育館、プールなどの建設年度などを載せております。 8ページの部分については読み上げさせていただきたいと思います。 小学校と違いまして中学校の先生方は教科担任制でございます。クラス担任はいますが、教科ごとに先生が代わるということで、小学校の教員の業務と大きく変わっている部分でございます。3行目になります。国語、英語、数学、社会、理科の5教科全ての担当教員が複数配置されている現状でございませぬ。一学年3学級、ですから3学年で9学級以上の学校であれば、この主要5科目と言われる5教科に全て担当する先生が二人以上配置されると俗に言われている理由でございます。ですので、6学級とか7学級の学校であれば、先生が複数配置されない、一人だけの学校もあるという現状でございます。ですので、美里町の中学校ではこういった複数配置されている現状でないということでございます。また、中学校におき
--	---

ましては、小学校と大きく違うのはやはり部活動ではないかと思われます。部活動を行うためには、部員が必要になってきます。子どもの数が少なくなれば、部活動を選択する幅も狭まり、自分が本来行いたい部活動ができないという状況なども出てくる状態でございます。また、本来、これはあってはいけないことなんですけれども、実際に自分が持っている資格以外の教科を教えざるを得ないというような状況も学校によっては生じてきます。これが8ページの下から4行目に書いてありますが、「一学年3学級以上の学校規模であれば、免許外教科担任指導の解消も期待ができ」ということなんでございます。今の美里町の現状としましては、例えば美術の先生とか音楽の先生とかですね、各校に配置されているのではなく、掛け持ちで授業を行っているという現状などが、この免許外指導とかの部分、あとは、その専任の先生が配置されないということの説明の一つになるかと思います。

それを受けまして9ページでございます。9ページには、この学校環境整備に関する基本的な考え方が載っております。

前段としましては、美里町が誕生して満10年を迎えたんだといったことが書いてあります。また、その後ですね、平成24年度からしか書いておりませんけれども、この経過などは書いてございます。この経過につきましては、先ほど委員長が説明した部分と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。2番目としましては、この環境整備にあたりまして、その整備の内容と方法が述べられております。まず、大きな一つとしましては、個性、心、基礎学力を重視した教育の推進が必要であるということが10ページ目に書いてあります。二つ目の大きなものについては11ページの中段にありますとおり、計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実が必要であると。また、三つ目としましては、安全、安心を確保するための対策。12ページになりますが四つ目としましては学校給食の充実、食育の推進。また、大きい五つ目といたしましては、就学前教育の充実がこの内部環境の中ですね、必要だということで教育委員会では考えているところでございます。

(1)の個性、心、基礎学力を重視した教育の推進。10ページのほうには、この大きなものを達成するためには、1)から8)まで、学力の向上、国際理解教育の推進、志教育、平和教育、特別支援教育の充実、また次のページにもあるとおり、教育相談やその他もろもろのものも必要だということが述べられております。また、計画的な施設修理、整備、充実につきましても二つほど、計画的な施設修繕と教材設備の充実を述べさせていただいているところでございます。三つ目の安全、安心につきましては、先ほども前段でお話しましたが、27年度には体育館の天井の撤去工事を行ったということも述べさせていただいております。また、12ページの

	ほうにもですね、通学路の整備や災害から守る体制なども必要だということでございます。 (4)(5)については、ここに書いてあるところでございますが、(5)の就学前教育につきましては、子ども、子育て支援、支援制度が導入されたことによりまして、幼児期の教育のみだけでなく保育、または地域の子育て支援などの部分にも教育委員会としてかかわっていかなければならないというのが教育委員会でも感じているところでございます。 13 ページでございます。先ほど申し上げました外部環境の関係です。学校を取り巻く外部環境について説明しております。 (1)では学校と家庭の連携、(2)では学校と地域社会との連携、(3)はそれらを全て包括しまして社会全体における対応でございます。家庭、地域、学校が相互に連携、協働し合いながら、社会全体で子どもを育む体制整備を図っていく必要があると教育委員会では考えているところでございます。 今まで述べてきましたことを 14 ページはまとめとして載せさせていただいております。いろいろな現代の状況、少子化の進む中、または本町においても児童生徒数の減少が進んでいると。また学校施設においても経年劣化が見られるようになってきたと。そのほか、子どもたちがですね、お互いに切磋琢磨しながら、競い合いながら育っていく環境なども考えなければいけないということがこのまとめの中で書いてあります。 こういったことを含めまして、本町の子どもたちにとって好ましい学校教育環境が適正なものになるようにするためには、学校の再編は必要であると教育委員会では考えております。この考えのもと、この環境整備方針を(聴取不能)させていただいた上で、そのため、これからご説明いたします美里町学校再編ビジョンによりまして、より具体的な方向をお示ししようと考えているところでございます。 それでは、引き続きまして学校再編ビジョン案の説明をさせていただきますと思います。 開いていただきまして、1 ページは目次です。 2 ページは「はじめに」ということで載っておりますが、この「はじめに」は、今、説明申し上げました学校教育環境整備方針に基づきまして、このビジョンをお示ししたいということが書いてございます。 3 ページでございます。この学校再編の必要性について、もう一度お話をさせていただいております。先ほど、整備方針の中の結びで申し上げたことと重複しますので、説明を省かせていただきます。また、3 ページのこれまでの経過につきましても、整備方針の中の 9 ページに書いてあるものと同じでございますので、この部分を省略させていただきます。 ただ、先ほど申し上げませんでした、平成 27 年の 8 月と 11 月に住民
--	--

	との意見交換会をやらせていただきました。8月につきましては3会場で、延べ25人の方に参加いただいております。また、11月に行なった意見交換会では3会場で49人の方に御参加いただいておりますことを報告させていただきます。 4ページになります。4ページと5ページになります。これにつきましては、平成24年8月に教育委員会の諮問機関としまして、議会でも認めていただきました条例で設置いたしました美里町学校教育環境審議会から答申されました5つの事項を載せております。これにつきましては以前の全員協議会でも議員の皆さま方には御説明申し上げているところでございますので説明は省かせていただきたいと思います。 6ページでございます。6ページには先ほど教育委員長が申し上げました、昨年の2月に行いました幼稚園、小、中学校の保護者及び教職員の方々に行なったアンケート調査の結果について大まかに載せてございます。そのアンケート結果で多い意見を抜粋して載せております。まず小学校の保護者の回答の中では、一学年の学級数については幼、小、中の2学級以上、ですから一学年2学級以上のクラス替えができる学校が望ましいと考えている方が一番多い回答でございました。中学校の回答につきましては、これの幼、小、中とも、先ほどから何度も言っておりますが、学校の先生の配置が、より望ましいと考えられる3学級以上が望ましいというような考え方に一番多かったようでございます。また、通学区域につきましては、現在も行なっておりますが、行政区単位で通学区域というような考え方がこれまでどおり望ましいという考え方が多いようでございました。三つ目、学校の再編についてです。小学校の保護者で一番多かった回答の中では、小学校は現状の6校体制のままだと望ましいという考え方と、中学校区、ですから小牛田中学校区、不動堂中学校区、南郷中学校区の3校が望ましいという考えを示された保護者がほぼ同数でございました。また、中学校の保護者の回答におきましては、中学校は現状の3校のままだと望ましいというような考えをなさった保護者の方は、約8割の方がこういった意見だったということが、この6ページに載せさせていただいております。また、先ほども申し上げました昨年の8月と11月に行なった保護者及び住民との意見交換会の際での意見や要望を6ページと7ページに11項目にまとめさせていただいております。これ以外に意見もございましたが、この部分では11の意見を載せさせていただいております。再編に対する反対意見というよりも、その再編に対していろいろな問題がありますけれども、そういったものを一つひとつクリアしていただきたいといった意見が多かったように感じるところでございます。 こういったことを受けまして、教育委員会でまとめたものが8ページ、9ページ、10ページですね、学校再編ビジョンでございます。
--	---

	まず一つ目です。ハード面、施設面でございます。内容としては読み上げさせていただきます。 現在の6校を1校にせざるを得ない状況が到来することを視野に入れて考える必要がある。経過措置として、現在の6校を中学校区に1校ずつの3校にできるだけ早く再編する。これが教育委員会で考えました学校の再編に対する考え方でございます。理由につきましてはいろいろ書いてありますが、この場での説明は省略させていただきたいと思います。 次に中学校は9ページに書いてあります。再編に対する考え方です。現在の3校を1校にできるだけ早く再編する、でございます。理由についても四つほどありますが、これについても、この場では省略させていただきたいと思います。この小学校、中学校のハード面での考え方については枠の外に書いてありますが、整備に要する大規模改修や増築を行う費用については、今後、概算費用を算定し、住民の方々に示していく必要があるんじゃないかというような考え方でございます。ですので、まだ、この費用については積算をしていないということがこちらのほうに述べさせていただいております。 次に10ページでございます。ソフト面ということで小、中学校共通で考え方を述べさせていただきました。まず、一つ目でございます。美里町の小、中学校においては、全学年30人未満の学級編成を目指すということが一つでございます。現状を申し上げますと国の施策によりまして、小学校1年生につきましては35人学級を行なっております。また、宮城県の施策におきまして、学級編成弾力化事業としまして、小学校2年生と中学校1年生においては35人学級が実現しております。ですので、美里町におきましては小学校3年生から6年生、また中学校の2年生、3年生においては30人未満の学級編成を目指そうではないかというふうな教育委員会の考え方でございます。もう一つの側面の考え方でございます。学習形態の多様化により、少人数指導の実施をこれまで以上に行いたいということでございます。この二つをソフト面として掲げさせていただいております。 11ページ目になります。今のような学校再編ビジョンと共に学校のハード面、ソフト面を整えながら、整えるためには次のようなことが必要ではないかということが書いてあります。まず一つ目でございます。「再編に係る人的配慮」でございます。一つ目として学校再編を推進するにあたり、学校再編を専門とするセクションの設置が望まれるんじゃないかということでございます。二つ目としましては、再編の準備にあたり、教育委員会事務局ではなく、町長部局との連携、協力がこれまで以上、大切ではないかということでございます。三つ目におきましては学校現場において教職員の加配、これについては美里町独自の教員採用だけではなく、引
--	--

	き続き県、国にも加配の要望をするべきであるということでございます。 二つ目につきましては「具体的なスケジュール」と載せておりますが、先ほど説明しました整備方針の決定は昨年12月に行なっております。また、学校再編ビジョンにつきましては昨年12月とことしの1月の定例教育委員会で案を決定させていただきまして、先ほど委員長が説明したとおり、2月4日に開かれました総合教育会議の場で、町長のほうにもお示ししているところでございます。また、今後、こういったようなことを受けまして28年の4月以降においては、この再編ビジョンを町民の方々に広く説明するための説明会や意見交換会を今後も行なっていかなきゃないかと思っております。 3番目、「保護者への周知」でございます。これについては委員長が先ほど申し上げたとおり、このビジョンが最終決定ではございません。今後、地域の方々もお話し合いを進める中で、このビジョンの修正が必要になってくるかもしれない。そういったことをするためにも、数回に渡り意見交換会をこれからも行なっていきたいと考えております。 四つ目としましては「課題や意見等」が書いてございますが、教育委員会では、その多様な意見を真摯に受け止めて、その結果をですね、町民の方々に随時、お知らせしていきたいと考えております。 最後に「実施期間」でございますが、平成28年度から34年度まで図にあらわしてございます。小学校の再編、中学校の再編と下の部分に書いてありますが、中学校の再編につきましては今年度説明を行わせていただき、29年度には協議をし、30年度までには方針を決定する。その方針の決定に基づきまして、新しく学校をつくるのか、または改修するのかという方針を決定した上で設計を行った上で32年度から工事に入っていきたいと。ですので、学校の中学校の再編については33年度を一つの目途にしたいということが、この実施計画期間のほうに示してあります。小学校の再編につきましては、中学校のあとになるかもしれませんが、32年度までに方針を決定した上で行いたいというのがこの実施期間に書いてあるものでございます。 12ページ以降につきましてはですね、今ある美里町小、中学校の変遷の一覧、あとは施設の状況、子どもたち、児童、生徒数推計一覧、平成33年度までの部分を入れさせていただいてところでございます。 説明がいろいろ飛んでしまって申し訳ありませんでしたが、以上で説明を終わらせていただきます。
吉田議長	説明を今、いただきました。これ関連しておりますのでね、分けないで、一本でということ皆さんから御意見等を伺いたいというふうに思います。 それでは、説明を受けた中で皆さんから何か聞きたいことあれば。 はい、福田議員。

福田議員	まず、このビジョンを私がわかったのは河北新報のね、1月29日に載ったと。驚きました。まして町の総合教育会議に、町長に提示する前に新聞報道になったということに対してね、私は、ものすごくおかしいと思うんですけど。なぜ、こういうふうに町に示さない、それから議会に示さない前に新聞報道になったのか、どうしてそういう手段をとったのか、まずお聞きします。
吉田議長	はい、教育委員長。
後藤教育委員長	教育委員会としましては、議会を決して軽視していません。そのことは美里町学校再編ビジョン(案)に関する記事が河北新報に掲載されるまでの経緯をここで説明させていただければ御理解いただけるのではないかと考えています。説明するのをお許してください。 私たち教育委員会は美里町情報公開条例に基づいて、私たちの持っている情報を住民の方々に提供して、情報を住民の方々と共有し、共に考えていこうとしています。これが私たち教育委員会の基本的な立場でございます。11月25日の教育委員会定例会で住民、保護者との意見交換会での意見を集約し、美里町学校再編ビジョン(案)きょう、お示ししました最初のものです。ものですね。それを、その、今まで住民、保護者の意見交換会で骨子という形とは、随分違ったものですので、その見直しをして協議した際に、その資料を傍聴者に配布いたしております。美里町学校再編ビジョン(案)につきましては、去年の11月27日の第2回総合教育会議で、その途中経過を説明する際に、きょう、お渡ししたものの2番目のものを傍聴者の方にもその資料を配布いたしております。また、去年の12月3日、教育委員会の臨時会で美里町学校教育環境整備方針(案)及び美里町学校再編ビジョン(案)について協議し、語句等のチェックをする際にも、二つの資料とも傍聴者に配布いたしております。また、12月22日の教育委員会定例会でも、語句等の訂正をした美里町学校教育環境整備方針(案)を最終決定し、美里町再編ビジョン(案)について再度協議する際にも、二つの資料とも傍聴者に配布いたしております。1月18日に教育委員会委員長は美里町学校教育環境整備方針及び美里町学校再編ビジョン(案)を議員さん方に説明するため、議会全員協議会の開催を町長に依頼しました。1月22日に町長は議会議長に議会全員協議会の開催を依頼しました。1月26日に議会議長は、議員に議会全員協議会が2月8日午後1時から開催されることを通知しました。1月26日に河北新報記者から、1月27日の教育委員会定例会を傍聴したい、傍聴できない際は傍聴者に配布される資料を見せたい旨の電話がありました。1月27日の教育委員会定例会で語句等を訂正した美里町学校再編ビジョン(案)の内容を協議し、最終的な調整をする際にも、その資料を協議することになっていた美里町いじめ防止基本方針(案)の資料と共に傍聴者に

	配布いたしました。1月27日午後5時ごろ、河北新報社の記者が来庁して涌谷町議会臨時会の取材で本日の教育委員会の定例会を傍聴できなかったもので、この定例会で決定したことを聞きたいとのことでした。それで、美里町再編ビジョンの内容を説明いたしました。その際、記事として河北新報に掲載するのは、2月4日に総合教育会議がある、2月8日に議会全員協議会が開催されるので、そのあとにしていきたいと思います旨をお話しました。紙面の関係で掲載の日時は不明であるとのことでしたが、1月29日の河北新報朝刊に掲載されました。河北新報朝刊に掲載されるまでの、今説明させていただきました経緯からおわかりいただけるのではないかと思います。美里町学校再編ビジョン(案)を傍聴者に11月25日に配布しましてから、そのあとで開催された教育委員会臨時会、定例会、総合教育会議で協議されるたびに傍聴者に配布されております。最初に申しましたように、私たち教育委員会は情報を住民の方々と共有して共に考えていくというのが教育委員会の基本的態度でございます。日程の関係上、議員の皆さん方に説明させていただくのが本日になってしまいましたが、それは、決して議会を軽視してではないことを御理解いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。
吉田議長	はい、福田議員。
福田議員	町とね、議会に提示する前ですよ、前。それ、まだ案の段階なんですよ。提示する前に、いかに町民に対して情報を共有するというのが教育委員会の基本方針だとしてもですね、それは考え方ちょっと違うんでないんでしょうかね。びっくりしましたよ、先に新聞記事に載ったので。ましてや町にも提示していない。その中でね、いかに傍聴者に全部渡して、それを多分聞きつけて記者の方が来たと思うんですけども。やっぱり順序とすれば私は間違っていると思います。私は議会軽視だったと思います。これからはそういう方針でいくんですか、これならず。お聞きします。全て。
吉田議長	はい、教育委員長。
後藤教育委員長	これからそういうことでいくっていうふうには、僕たち教育委員会は決めておりません。たまたま今回は、今、説明いたしましたように、たまたま、こういう結果になってしまったんです。ということでございます。
吉田議長	はい、福田議員。
福田議員	先ほど、町民とね、情報を共有してもらおうんだという話で、方針だと話しました。そうすると、これからは出てくるわけですよ、こういう形が。町にも提示しない、議会にも提示しない、その中で町民の方に、この案を配布するということは、私は町長に対しても、それから議会に対しても軽視だと思います。違いますか。だから、これからは同じようにしていくんですかと、今聞いたんですよ。基本方針という話ですから。
吉田議長	はい、教育委員長。

後藤教育委員長	私たち教育委員会は、その時の会議で協議する資料は差し障りない限り傍聴者がいたら傍聴者の方に配布して、私たちが協議している内容を理解していただくということを基本としております。それが議会軽視に繋がるかどうか、やり方によっては今回のように、議会軽視と、表面的から見れば見られるようなことも起こり得るかと思えますけれど、これからは、その辺のところも注意しながらやりたいと思うんですけれど。協議する内容を傍聴者に全然、わからない形で、資料を配らないで協議するっていうふうなことは、私たち教育委員会は今のところは考えておりません。その辺のところは、これから教育委員会で協議いたしまして、議会協議会でこういうお話があったということで協議していきたいと思えます。
吉田議長	はい、福田議員。
福田議員	言っていること、私が言っていることとちょっと違うんですけれども。これから町の総合教育会議に提示するものですよ、教育委員会として、案をね。議会にそのあとに提示されると。そういう順序を踏まないで、いかに住民と情報を共有するから全て渡すんだという姿勢、私は間違っていると思えますよ。違いますか。 だから、これからもそういったことが出てくるんですかって。教育、基本的な方針ですから。だって町長に示していないのにね、いかに傍聴に来たからといって、案だからって、みんな情報共有できるから町民に渡すというのは、私は間違っていると思えます、そこから。 いかがですか、教育長。
吉田議長	はい、教育長
佐々木教育長	教育委員会定例会では、この部分については秘密会、この部分はいわゆる傍聴の方にも見てもらってかまわない、必ずそれを会議始まる前に協議してから、委員長のほうで決をとって決めて、毎回、委員会を開催させていただきます。したがって、その都度ですね、このことについては、どうしますかと意見を聞いた上で決定して、内容を、そういった方法を取っております。ただいま福田議員が言われたのは、それも内容によるんでないかという、多分、ご指摘だと思いますが。町長あるいは議会のほうにも示さないと、ことについてどうなのかと、そういったことについてはですね、今まで、もちろん内容によって、これは開示できないのはできないというふうにはその都度、協議してきております。今後も協議はしますけれども、やはり内容によって、当然、報道も含めてですね、慎重に取り扱っていかなくてはいけないと思っております。
吉田議長	はい、福田議員。
福田議員	何回も言いますが、この大事なね、これ、提示すべき文書だと思うんですよ。やっぱ、その辺は慎重にしていかないと、私は、今回のこの、とった態度は、私は議会軽視だと思います。今後、十分気を付けてく

	ださい。 それから、ビジョンの 6 ページに、小学校アンケートの調査です。小学校はほぼ同数、現状のまま、それから 3 校が望ましいというのがほぼ同数。中学校においては約 8 割の方が現状のままが望ましいというアンケートに基づいて、今回、なぜ中学校一つになったのか、その辺、お聞きします。いろいろ中学校一つにするという理由は書いておりますけれども。一番、私は、やっぱり保護者の考えがね、一番重要視されるかなと思います。これ、今までも教育委員会は十分保護者の意見を重要視していきますという話をこれまでされているので。今回、中学校が一つになるという、そのビジョンを出した、その理由ですね、アンケートの結果に基づいての、お聞きします。
吉田議長	はい、教育長。
佐々木教育長	それではお答えいたします。アンケートの結果は、まさにそのとおりであります。その後ですね、意見交換会を 6 回ほど実施しております。その中で、やはり中学校を先にやってもいいんじゃないかという意見などもありました。教育員会では骨子案を示しまして、あくまでもアンケート、例えば環境審議会からの答申はそれはそれとしてももちろん大事にしますけれども、意見交換会の中で出てきたものを総合的に考えまして、中学校を先にという、もちろんビジョンという形でお示ししましたが、これは不変なものではございません。 ですから、また今後ですね、いわゆる保護者等々、意見交換じゃなくて、こちらで再編ビジョンをお示しして、さらに深めていかなければいけないなというふうに認識しましたところであります。
吉田議長	はい、福田議員。
福田議員	聞いているのはね、アンケートで中学校の保護者の回答 8 割が、中学校は現状のままが望ましいというアンケートがあるにもかかわらず、なぜ中学校が一つになったのですかという話なんです。そこだけ。生かされていないのでね、この理由の中に。
吉田議長	はい、寒河江補佐。
寒河江補佐	私、先ほど説明したことに対しましてだと思っておりますけれども、確かに教育委員会は骨子案で説明した場合は、小学校の再編を先ということで説明いたしましたが、教育長がお話したとおり、意見交換会へ出た方の意見としましては、中学校のほうが先ではないのかと。その意見の最たるものは中学校の施設とのですね、経年劣化にあったようでございます。中学校施設についてはいろいろな議会の皆さま方からの御質問いただいております、不具合な点が多々ございます。そういった部分を解消するためにも、中学校のほうが最初に整備するべきではないかと意見が相当数多かったと私もその会議では感じております。また、先ほどの説明でも行いまし

	たが、中学校を出られたあとは今度、高校に行かれる方が多いと思うんですけども、その際にやはり必要となってくるのは学力ではないかと思われます。そういった中で主要 5 科目と言われる教員が複数で配置できるような規模の学校にするというのが、教育委員会が整える学校整備の考え方の最たるものではないかということが、教育委員会の中でも何度もお話をさせていただいた上で、教育委員会では中学校の整備を小学校に先立ってというような決定をさせていただいたということでございます。
吉田議長	はい、福田議員。
福田議員	聞いているのは、アンケート調査が約 8 割の方がね、何回も言いますけども、中学校は現状のままだが望ましいという、そのアンケートの結果をどのように、じゃ、会議したんですか。今の話、全然、違うんですけど。
吉田議長	はい、寒河江補佐。
寒河江補佐	アンケートの結果を受けまして、ですから先ほども言いましたが、骨子案となるものを説明した 8 月と 11 月の意見交換会では説明させていただきました。その参加した保護者の方、住民の方は少なかったかもしれませんが、中学校、アンケートではそういった結果は出たが、現状を踏まえるとやはり中学校が先ではないかという意見が出ました。それを踏まえまして教育委員会としましては、保護者の皆さま方にこれから説明することは大変多くなるかもしれませんが、中学校の整備を最初にしていききたいということで、その方向というか、考え方を改めさせていただいたということでございますので、そのように認識いただきたいと思います。
吉田議長	いや、そういう 1 校にした、1 校という方針を立てたんでしょ。
福田議員	中学校、先にしなければならぬから中学校一つになったっていう理由でしょ。
吉田議長	はい、教育委員長。
後藤教育委員長	アンケートの調査では、確かに 8 割の方が中学校は現状のままという意見が多かったようです。意見交換会の中では、そういう意見は出てこなかったわけです。それで、現在の 3 校の特に授業のことを考えますと、先ほど寒河江補佐から説明がありましたように、各学校に国語、英語、数学、社会、理科の 5 教科について全ての担当教員は複数配置されているわけではないのです。複数の教科が配置されたら先生たちが複数になりますので、子どもたちを見る目も複眼的になって、生徒の生活状態、心理状態、学習状況なんか、より客観的に見られるようなふうになるのではないかと、そういうことを、あと以下 9 ページに書いてありますけれど、そういうこと鑑みて、3 校を 1 校にしたほうが望ましいのではないかというふうに考えました。
福田議員	はい、最後です。

吉田議長	はい、福田議員。
福田議員	アンケートというのは、ほぼ全員の保護者から返ってきた答えですね。先ほど8月、11月の意見交換会でって言う話ですけども、この8月が、11月の参加者は何人かダブっている方がいると思うんですね。その場に出てこなかった、中学校は現状のままでいいんですよという言葉が出なかった。とにかく早く中学校の開始をして欲しいという意見が出てきたのでこういうふうになったというね、そのもって行き方、私は、中学校は現状のまま望ましいという約8割の方がそういうふうに答えているんですから、担任が云々という話、担当が云々という話は、それは教育委員会が努力すればいいことであって、直接、だからといって中学校の保護者の意見を重視していないというのは、私は問題があると思います。 以上です、いいです、あと。意見だけ。
吉田議長	このアンケート調査を見ると、要するに中学校の保護者の回答は、一学年は3学級が望ましいと答えているのに、だけでも再編については3校のままだと望ましいって、ここでもう相反しているのね、言っていることが、もうアンケートとさ。 だから、それで、結局、今の答えからすれば、複数教員を配置できる3学級のほうに重点を置いたという考え方なんですよ。 はい、橋本議員。
橋本議員	福田議員の質問したことに関連するのですが、私は新聞に報道されたその日、教育委員会に電話をしたんです。なぜ電話をしたかということ、例えば宮城県が、あるいはほかの市町村が自分の町の計画を出す前に新聞に記事をスペース買ってですね、確かに買っていると思う、そこにこの町がこういう計画をしましたと載せるならこれは仕方ないと思ったの。それは何かということ、この前の会議見ていると、2カ月も3カ月にもなりながら、そういう経過で論議しましたという経過は傍聴者以外はわかりませんよね。それを町民になんとかして伝えたいって言うなら、新聞のスペースを買って、新しくなった教育委員会の長である、町長が出すんなら私は良かったなと思うんです。 新聞の中に担当者ってあったの。馬鹿にしてるなど。担当者がね、自分の思い付きで教育委員長とか教育長がいる中で、担当者から発表するという馬鹿な話があるかということで総務課長に電話した。こんな馬鹿な話ないと。だから、私はもっと発表する前に、町がそういう機関誌を出せないなら、出すなら出して欲しい。そして議員でなくともいい、町民の皆さま方に教育委員からこういう論議をしますよというくらいの知識をですね、内容を知らせてくれるなら知らせて欲しいんです。何もこう会議持たなくていいから、うちでも見れるから。 ただ、そういう手続きを責任者がしないで、責任者でない、したことに

	私、腹が立ったの。これは異論あると思いますから、異論あるならあとで言ってください。 次、質問入ります。
吉田議長	今のそれで終りね。今の終りね。はい、質問。
橋本議員	あっ、何、答える、それなら。（「いい、答えなくたって」の声あり） 学校のね、実数。これは6年生までの子ども、入学児童数はわかりますよね。住民課でわかるから、ゼロ歳から6歳までの。実数が出てくる。この実数を除く資料が、この資料に載っている5ページの数のところですよ。ところが、午後から我々が会議している、町長が提案されているのは、この町はそういう減少するところに歯止めかけたいと言っている。私も歯止めをかけたい。そもそも実数だけでやる計画に問題ないか、少なくともこれから努力する目標があるんだから、それを含めて計画してやるには（聴取不能）。ところが人口ふえたら、子どもふえたから今度、また学校復活する。こういうことやりますか。 その辺の整合性は教育委員会と行政、直接、教育委員会以外の行政、要するに町長のほうとの連携はどうしてあるんです、話し合いは。 わかりますよね。
吉田議長	この推移を要するにね、町長部局と相談をしてやった数字なのかということ。だから、今後、転入とかなんか加味していないということでもいいんですよ。 はい、寒河江補佐。
寒河江補佐	ただいま橋本議員からお話があった件でございますけれども、こちら資料に書いてある人数は、あくまでも推計値ということで、今現在、住民基本台帳に登録されてある子どもさんの数をそのまま載せております。ですので今後、転入される方、または転出される方の部分は、この数字のほうには反映されておりません。そういったことで御理解いただきたいと思っております。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	理解できないんだって。あなたの説明は、数字が減ってくるから学校統合すると言ってるんですよ、違うの。こういう、減るから学校統合すると。それ、これからふえたらまた考えますと、それ違う。
吉田議長	いくら入るかわからないからね。 もう一回、寒河江補佐。
寒河江補佐	現状の生まれたばかりの子どもさんが6年後に小学校に入るという数はわかるんですが、その6年間に何人の子どもさんが美里町に転入してくるのか、また逆にお父さん、お母さんの関係で転出していくのかというのは、今、教育委員会のほうでは、そういった推計は持っておりませんので、

	ここではお示しできなかったということでございます。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	ものごと計画するのに行政側が、町長側が考えている対策と教育委員会が掲げている対策の内容が一致していかなくないでしょ。町長が人ふやすと頑張っている。教育委員会は現状でやりますと。そういう計画ありますか。二つの（聴取不能）。 ふえることも考えながら努力しても、しかし、これ以上は無理だということならわかる。こっちはふやすと言っているの。俺もふやすの賛成なんです。
吉田議長	はい、教育長。
佐々木教育長	いろいろ御心配ありがとうございます。 学校などの再編につきましては、やはり人数とかあるいは子どもたちのいろんな関係、条件が視点に入ります。それで、すぐ来年どうするか、再来年どうするかというレベルでは、とてもとても教育委員会で考えられません。ある程度、3年後、5年後、10年後、見通しを立ててこの再編なるものを考えないと、とても大変難しいものがございます。ある程度、傾向を掴んで、そういった再編を考えていかななくてはならないということを教育委員会で常々話合っておりますので御理解いただきたいと思います。 人数ふえる分は、大変ありがたい話なんですけど、ただ、それを期待してずっと我慢、議論しないわけにもいきませんので、その部分、理解していただきたいと思います。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	教育長、政府の拠点施設の中にもそういうことがあるんです。町づくりのことで。だから少なくとも実数だけでやったらね、これはもうこのとおりになると思います。仮にふえたら廃校にするにしろ、また使うんですか。複式学級というの、私は賛成なんです。複式学級って1年生は二クラス、2年生も二クラスあると。ただ、それを一つの学校にまとめなければできないということではないと思うんです。 端的な例を言いましょう。中埜と北浦を一緒にして、向こうは高学年、4年から6年までは中埜、1年から3年までは北浦と、複式になるでしょ。建物を建てる必要ないんです。ある場合にはそういうことも考えていかなくないでしょって。少人の学級がだめだというんだったら野口英世が出たところの学校どこだと思います、猪苗代の。山の中の学校で少人数の学校だったんですよ。 だから教育の仕方、教育の受ける人数によって能力が違うのではなく、教える人の能力と受け側の態度だと思うんです。その関係がなんとなくです、機械的に考えてやられているなという感じがする。いかがでしょう。
吉田議長	橋本さんの意見、考え方ということでしょうけれどもね。ただ、あくまで今、教育委員会に対しての。

橋本議員	教育委員会に聞いているの。そういう考え方をどう考えると。
吉田議長	はい、教育委員長。
後藤教育委員長	教育委員会で機械的に考えているわけではありません。いろんな、今、推測できることは、できるだけいろんな方のもの読んだり、聞いたりしながらやっているところですけど、あくまでも推測ですので、子どもがふえるという形では教育委員会としては、それを基に考えることは今のところできません。 それから、今、橋本議員さんがおっしゃった低学年をある学校に、高学年を別な学校に、そういう考え方もあるかと思います。これから教育委員会の定例会で、これからもこの問題、協議していかなければなりませんので、そのあたりをこういう意見があったということをお話しながら、みんなで協議していきたいと思っております。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	この計画を進めるためにかかる経費は幾らです。予算は、予定は立てているでしょ。大体、この計画を実施するためにはどの程度の金がかかるか。なんで、ここ聞くかと、この町は今度、拠点のことだけで 30 億もかかる。学校にも町営住宅でもすごくかかる。下水道とか（聴取不能）。こういう金の対応のときに、学校としては、この町の教育委員会も（聴取不能）ためには、おおよそ、どの程度の金を必要とするのかなということは試算しているでしょ。
吉田議長	はい、寒河江補佐。
寒河江補佐	お答えいたします。先ほど私のですね、舌足らずのところがあったかもしれませんが、ビジョンの 8 ページと 9 ページの下段にも書いてありますハード面の整備に対する費用等については今後、概算費用を算定し、示していく必要がございますということです。今現在はまだそちらの部分の金額は算定しておりません。
橋本議員	そんなことだから聞きたくなるの。ものごとをするのに概算的にも、予算が全然わからなくてね、進めますという話がありますか。（聴取不能）わからないのに事業しますからって、そんなことありますか。この事業にはこの程度かかる、これしかないから、なんとか借りようとかってわかるよ。全然、その、（聴取不能）のに、計画立てる（聴取不能）。そんなこと民間では（聴取不能）。ある、そんなこと。金ないけれど（聴取不能）。ある程度。（聴取不能）
吉田議長	こういう方針でいってという考え方を、橋本さん、出していたんですからね。 千葉議員。
千葉議員	このビジョンについては特にあれですけど、先ほど福田さん言ったこ

	とについて、私の考えをちょっと言いながら考えてもらいたい。 実は情報公開と説明責任というのが私たちに与えられています。それで委員会を構成している人たちと傍聴者とは全く別です。で、傍聴者に必要なのは説明責任とそれから情報公開からくる役割がございます。したがって、全員協議会の中で決定していないことを資料として公開していくということは、私はやっぱり、福田さんが言ったようなことで大変慎重に扱うべきだというふうに思います。だから今後のことについては、その辺のことは、原則は確かに公開しているんです。原則というなら、例外だとすると、例外の管理をきちっとやってもらわないとしょうがないと思いますので、その辺を踏まえて、さっきの意見が僕は大事な意見だというふうに思いますので、一つ、参考にしていただきたいというふうに思います。 以上です。
吉田議長	はい、ほかに。 柳田議員。
柳田議員	私も今、福田さん言ったことに賛成で、先ほどの福田さん言った教育長の回答について、ちょっとお聞きしたいところがあって質問させていただきます。 先ほど始まる前に、委員の皆さんにお諮りをして、秘密会にするかしなにかということを決定して傍聴させたという話ですけれども、その際、反対された方はいなかったんですか。
吉田議長	教育長。
佐々木教育長	特に反対等はありませんでした。
吉田議長	はい、柳田議員。
柳田議員	私、前、農業委員もしてますし、議会として議員させてもらっていてなんですけれども。やっぱり、そのような判断する際にですね、その場の人たちだけでは、判断した場合このようなトラブルになる可能性がある場合は、やっぱり上部団体だったり、今回の件は当然、町のほうに確認をして資料渡していいでしょうかという確認を取るべきだと思うんですよ。取らずに渡したことによって、先に情報が外に漏れたということになってきますので、それが、しっかり確認を取って、自分たちに判断せずに対応していったほうがいいですけど、いかがでしょうか。
吉田議長	あの、柳田議員、あくまでその会議の中のやつは、もう独立した教育委員会という行政委員会の、だから、いちいち、それについて町長部局にお伺い立ててね、出していいですか、どうのこうのということではないのさ。あくまで教育委員会としての判断、ね、そういうことだから。 はい、柳田委員。
柳田議員	言われてみるとそのとおりだと思います。ただ、農業委員会には農業委

	員会の上部団体ってありますので、やはりそのような町関係の資料をどうしていいかというのは、町じゃないとする場合に、教育委員会のほうの上部団体のほうに問い合わせするなり、いろいろできると思うんですけども、でないと今回のようなことが、しても問題ありませんという形に終わると思うと、ちょっと、どうしても、やっぱり、ないよう対策を取ったり、いかがでしょう。
吉田議長	あくまでも委員会だから。 はい、教育委員長。
後藤教育委員長	今の問題ですけど、やはり、それは教育委員会で今日のいろんな意見を踏まえまして考えていきたいと思っております。よろしくお願いします。
吉田議長	はい、次、前原議員。
前原議員	このあいだ出前授業に行きましてちょっと気付いたんですけども、今の小学校には児童会制度というか、生徒会制度ないですね。その中で私、思ったんですけども、教育の環境整備方針の豊かな学校教育環境を構築するための取り組みの中にも当たると思うんですけども、一つ、小学校のときリーダーが出てこないのかなと。リーダーが出ないというのは、昔でいうガキ大将みたいなものです。頭が悪くても俺の言うこと聞けっていうふうに。一つ、そういう部分でもですね、道徳的な部分でぜひそういう学級委員会みたいな、そういう制度を考えてもらいたい。それを感じたのは、小学校の中にある代表委員会、なんかやるときに決める計画委員会があるそうなんです。その代表自体もそれぞれ交代でやっていると。なんか責任がないみたいなイメージがありました。ですので、昔のそういう形の組織みたいなのを、ぜひ、考えて。これ提案です。
吉田議長	はい、山岸議員。
山岸議員	最初、私もびっくりしたんですけども、福田議員が指摘されたとおりですね、美里町の新聞折り込みに大崎河北という（「小牛田河北」の声あり）あっ、小牛田河北。小牛田河北に教育ビジョンのこと載って、読んで、ほんとに、えって思ったんです。私が先月までね、ついこのあいだまで教育総務常任委員会の副委員長を務めましたので、なんでってすごく疑問に感じました。 今、説明がありましたけれども、やっぱりよろしくないと思います。やっぱりね、まだ案の段階でいくら町民であろうと情報公開であろうと、決まってないものを一人歩きしてしまっていますよね。これはやっぱり、いくら教育委員会、独立した組織体であっても常識的にこれは判断すべきだと思いますので、これだけ、皆さん言っていますので今後、ぜひ気を付けていただきたいと思います。 それからもう一つは、そういった場合にアンケートに関してとか、学校

	再編に関しては、私はこのビジョンで大変素晴らしくまとめていただいたなと思っておりますし、一番基本的に考えないといけないのは、特に中学校の場合はまず老朽化、この問題、再編と同時に。今回、中学校１年、２年、３年だったら、まず次、高校進学ですよ、ほとんどの方。あるいは専門学校に行くかもしれない。その子どもたちの教育をどのようにするかという基本に立ち返って考えてほしいんですよ。そしたら、やっぱり俺たち当時は国語、数学、算数って先生、毎回代わりましたよね。これは当然、あるべき姿ですと私も思っていますので、子どもたちが今、宮城県、美里町の割と成績、ちょっとあまりよろしくないという評価よく出ます。これを改善するためにも当然、一人ひとりの先生で対応するというような、必要なことだと思いますので、このビジョンでぜひ頑張って進めていただきたい。要望して終わりです。
吉田議長	はい、大橋議員。
大橋議員	９ページなのですが、「（「どっちの９ページ」の声あり）ビジョン案の９ページ。 この四角のうちの下のほうに「３校を１校に統合することにより、旧小牛田町と旧南郷とかというような言葉が内包されている分断を意味するような意識から抜け出し、美里町民の一体化促進が期待される」と。教育委員会でこういう文言はいかがなものかというふうに、ものすごく感じたものですから。さらに、その旧町単位の意識を引きずっている一人と見なされるかもしれませんが。いろんなアンケートですね、例えば学校一つにしていこうという場合に地理的な問題やさまざまな問題が、それこそ内包されているものだろうと思います。それが、そのアンケート、中学校の生徒全体のアンケートとして載ったものが、地域的な意向があらわされているかどうか。これが、例えばアンケートとして学校ごとにですね、学校単位ごとのアンケートとして結果が出されてくれば、その内容的なものはどうなんだろうという、ものすごく中身の部分、地域的な部分というのを感じるんです。もし、可能であれば学校単位のアンケートあるいは意見交換などを出していただければと思っております。いかがでしょうか。
吉田議長	はい、寒河江補佐。
寒河江補佐	アンケートの結果ですが、これは町全体で集約しておりますので、学校ごとの部分はございません。
吉田議長	はい、大橋議員。
大橋議員	ですから、学校ごとの部分の意向というものは、さっき言ったように、さまざまな地域性、距離とかさまざまなものというものは学校ごとにあるんだと思うんです。全体で集計されて出されて、果たしてこれが全体の意向であるというふうに捉えることが、旧町を引きずっている文面ですからね、感じるものなんです。ぜひ、そういったような結果があるんであれ

	ば出してもらわないと、例えば旧町単位とまで言わなくても、それぞれの地域の意向というのはこの中にあらわされていないと思うんですね。そういうふうに感じます。だって学校ごとにとったんでしょ、アンケートは。
吉田議長	はい、じゃ、そのところ、取った状況について。 はい、寒河江補佐。
寒河江補佐	アンケートですね、保護者の皆さんにお願いしたのは学校を通じてお願いしました。ただ、集計をとる際には、それがどこの学校を示すのかというのは考えないで集計をとった次第でございます。ですので、学校ごとでどういった意見があったのかというのは、今はわからない状況だと。 (「無記名」の声あり) 無記名です。
吉田議長	はい、大橋議員。
大橋議員	全然、そうであれば地域的なものというのは考慮されていないと見なさざるを得ない。ものすごく大きな問題だと思うんです。これがね、無記名であっても結構だろうけど、地域的な学校ごとという部分で取らなかったら、その地域の部分の意向というものが読み取れないんじゃないか、そういうの混せてやれば。
吉田議長	はい、教育委員長。
後藤教育委員長	今、寒河江補佐から説明をしましたようにアンケートでは学校ごとにはわからないような形で集計したんですけれど、意見交換会の中で、例えば小学校の並べ方、それが一番、南郷小学校の下になっているのはいかなる理由かというような質問が出たんです。それで、いつも南郷小学校・・・。 (「そんなことはどうでもいい」の声あり) 南郷小学校が特別扱いされているんでないかというような意見がありました。これも事実でございます。
大橋議員	俺が聞いているのはね、結局、その地域の、例えば意向だけを見てしまった人たちは、なんで1校なんだというふうなものは、例えば地域的な考えがあるんだろうと思うんです。アンケートを取った段階で。それは地域、その、ま、そのことによって打破するのだろうけれども。そうじゃなく、その意向というものは大事にしないといけない部分だろうと思うんです。地域の意向を。
吉田議長	今後も、そうやってね、話し合いを進めていくと。 はい、教育長。
佐々木教育長	28年度いろんな説明等々を予定しております。その中で、当然、それぞれ、中学校との保護者の意向とかですね、地域ごとの意向なども確認させていただきながら進めさせていただきたいと思います。
吉田議長	はい、大橋議員。
大橋議員	当然、方針として出てきたんでしょうから、この方針に対するアンケー

	トの意向なりも、当然、アンケートとして取っていかないといけないものと思います。一つの指針になっているんですから。先ほど教育委員長はこのままいくわけではないという言い方もされているんですから。 ぜひ、その部分の意向調査も行っていたきたいなと。
吉田議長	今後、修正もあり得ると発言してましたよね。これが雁字搦めで、こうするんだということでない発言だったよね。そのところ踏まえながら。 はい、我妻議員。
我妻議員	今の関連もあるんですが、さっきもアンケートとの関係ね、私もあまりにも結論が飛びすぎているなと思わざるを得ない。そして、そのアンケート、意見交換の最後にも、11項目、ここに1校って書いてないんですよ。ここでも大橋さんに関連しますけれど、中学校は2校でよい。そして、中学校、先に適正。これはさっき言われているやつ。先に適正化ばかり強調して、このアンケートのやつが1校になったところの説明というのね、さっきの説明ではものすごい不十分だと思います。その理由として、さっきの5教科担当教員の複数化なんかが言われていますけれど、じゃ、これ学級数ふえたら、全部、保障されるんですか。そういう基準あるんですか。
吉田議長	3学級になれば、必ず保障されるかとね。
我妻議員	そういう基準があるなら教えてください。
吉田議長	はい、教育長。
佐々木教育長	定数法がございまして、学級数20学級上の場合は何人、文科省で配置という。
我妻議員	人数じゃなくて。
佐々木教育長	それで、複数、5教科については複数配置になります。
我妻議長	そういうふうに書いてあるんですか。
吉田議長	1学年3学級なると必ず複数になるという。
我妻議員	必ず担任が複数なるって書いてあるんですか。
佐々木教育長	定数の中で当然、人事、学校の校長がそれぞれ構想を練ります。
我妻議員	ですから、そういう保障はあるんですか。
佐々木教育長	必ず、その複数教科、5教科について二人ずつつけるという基準とか、そういった、示したものはございません。
我妻議員	ないんでしょ。
佐々木教育長	定数でない。
我妻議員	ないんでしょ。
佐々木教育長	はい。
我妻議員	なんか、さもね、そうすれば担保されたような書き方しているんですよ。そういう可能性が出てくるということでしょう。なんかこれを読んで、全部ね、3学級になればね、全部保障されるかのような書き方されているんで。

	みんな、そこに目を向けますよ。もっと教育委員会、県の教育委員も含めて子どもの立場に立った適正配置を別な角度から求めるべきでしょう。全て、なんか規模だけによってね、規模が小さいから複数の担任が配置されないんだと。そうしたら小さな地方学校は全部外されてしまうということになるのでないですか。そういう教育委員会の立場でいいんですかね。県の教育委員会のほうに、少人数の学校であったとしてもちゃんと複数の教員配置を求めるとかね、そういうのが本当に子どもの立場に立った教育委員会の立場じゃないんですかね。なんか統合しなかったら複数配置できませんよというのではね、ちょっとそれは。さっきから子どもの立場に立って進めてきたって説明聞いているんで、ものすごく違和感を感じるんですよ。どうですか。
吉田議長	はい、教育長。
佐々木教育長	少人数にもメリット、デメリットがあります。当然、これはございます、小規模校ですか。 私たちは子どもたちにとって、どういう状況が一番理想なのかという、そういった視点でお話をさせていただきました。それで、もちろんアンケートあるいは意見交換会の内容、そして教育委員会として何回か継続協議しましてこういった形をお示ししたわけではありますが、小さい学校だからどうのこうのと言うんじゃなくて、いわゆる学級替えできる、適正配置ですか、そういったことが子どもたちにとって望ましいのではないかという、そういった視点で話を進めさせていただきました。
我妻議員	それは別に、私聞いたところは違う視点です、今のはね。学級替えとは違う視点でこれ書かれているから、担任の複数化、3学級なると複数化が実現化されるかのように。ならないと複数化なんない、そういう書き方はないでしょと私。
吉田議長	いいですか。 (「はい」の声あり) じゃ・・・。
橋本議員	議長、一つ言わせて。美里町の小学生、中学生の中で、障害の(聴取不能)人数わかりますか。町内における。静かにしろ、聞いているんだ。
吉田議長	今、すぐわからないって。(「あとで」「個人情報だ」の声あり) 個人情報。 ちょっと、皆さん、きょうの協議について以上と。5分間休憩します。
	休憩 17:34 再開 17:39

吉田議長	再開いたします。 まず私から何点かお話をさせていただきます。 まず午前中に委員会構成の役員関係ですね、決めていただきました。それに伴いまして皆さんに配付、これみんな配付だったのかな。（「はい」の声あり）そのとおりでありますので、これからもよろしくお願いいたしますというのが1点でございます。それと合わせまして、特別委員会の関係で各常任委員会の正副委員長さんが運営小委員会の委員になると。副議長を筆頭に全部で5人ということになりますので、今後、特別委員会の運営小委員会が、また近々開催しなくちゃいけないという予定がありますので、各常任委員会の正副委員長さんですね、新たな委員ということですのでよろしくお願いいたしますと思います。 あとは、きょう、皆さん、もう食べていただいた方もいると思いますけれども、あそこですね、野村先生からお菓子を送ってきていただきました。このあいだの講師先生でありますけれども。それとあと事務局の鈴木さんからですね、いつもお土産いただいて私の気持ちですので皆さんで、ということでしたので。 あと、亘理か。（「はい」の声あり） 亘理からのこのあいだの視察研修でということでしたものを皆さんでご賞味お願いしたいというふうに思います。 あと、もうひとつですね、御覧になった方も多々あるようなお話を聞いていますけれども、このあいだの全部で6校、小学校の出前授業終わりました。それで、小牛田小学校からだけからなんですけれども、子どもたちですね、生徒さんから御礼をいただいておりますので、もし、まだ御覧になってないという方、事務局のほうに置いておきますからね。6年生、全員のコメントいただいておりますので、はい。
橋本議員	そのことについて聞きたいことがあるの。 議会の構成とか議会の組織の在り方だけの説明だけでは、本来的な教育にならないんだよね。議会っていうのは、行政っていうのは何をすべきところなのか。行政が仕事やって議会はこうなんだという行政の任務と議会の任務というのは、あの中で話すことは薄かったから。私は議会の中で常任委員会あります、委員会あります、それだけでは話にならないだろうなという考えです。
吉田議長	はい。橋本議員さんが行かれたときは、そういうような、橋本議員はそう感じ取ったとね、そういうことでしょうから。みな、それぞれ説明者がみな違っていただので、ちょっと、そのところは私も全部参加しているわけではないので、もし、今後、来年以降も同じような取り組みをするような場面には、今のような話ももう少し考えながらしていくということにしたいと思います。

	はい、あと議員積み立て関係のやつで。皆さん、いってますよね。 (「はい」の声あり) この件について、相澤君のほうから説明をいただきますので。 はい、相澤君。
相澤主幹兼係長	皆さま、お疲れさまでございます。お手元にジョイントしているペーパーあると思います。こちらは議員報酬から毎月、1万5,000円を天引きさせていただいているもので、旅行積み立てということで1万円、一般積み立てということで5,000円を天引きさせていただいている部分でございます。大きく三つ、今言った一般積み立て分と旅行積み立て分、あと一般積み立て分から支出しておりますコーヒー会計分ということで、大きく三つございます。 ページ開いていただきまして、一般積み立て分ということで、昨年7月末に赤坂議員さんが辞職されまして、そこで2月分から7月分までについて16人分の議員さんの計算なりまして、積立金ということで5,000円掛ける16人の6カ月で48万円。あとは8月から1月分ということで5,000円掛ける15人の6カ月で45万円、合わせて93万円という形と、収入としては預金利子、あとは諸収入ということで、前年度からの繰越金とあとは今年度から始まった団体保険返還金ということで、申し込んだんですけれども、保険会社さんから体の状態で除かれた方が3名いますので、一応通帳を、(「違う、引き受けられなかったの」の声あり)引き受けられなかった人いますので、失礼しました。3名分、これ、一旦、通帳に入る形になりまして、収入合計としましては107万3,875円が収入計という形になります。あと支出としましては、大体、コーヒー会計であったり、各会参加したお祝い会だったり、そういったものが支出という形になりまして。あと7月の末に、先ほど申しました赤坂議員さんが辞職されたということで、そこで一旦、仮精算という形を取らせていただきました。それが後ろのほうに付いているもので、一般積み立て分と旅行積み立て分で、二通りで計算いたしました。その時点での頭割り、人数割りしまして16人で割って、一般積み立て分については3,998円、旅行積み立て分としまして10万円、赤坂元議員さんに返しました。それで支出計ということで92万5,315円なんで、収入から支出を差し引きまして14万8,560円が一般積み立て分ということで次年度に繰越しという形になります。 次に旅行積み立てということで、同じく赤坂議員さんがいたときと辞められたときと、16人と15人の計算ということで、積立金として186万円、あと前年度繰越金ということで64万円、収入計としまして250万円ございました。あとは精算金、精算返還ということで赤坂前議員さんに返還金ということで10万円、あとは先日行ってきました山形県最上町に行ったとき、一人3万円掛ける15名ということで45万円、合わせまして55万

	円の支出なんで、収入から支出引きますと 195 万円が翌年度へ繰越しという形になります。 最後にコーヒー代ということで、議員さん 1 回あたり一人 500 円、事務局で 1,000 円を徴収、お金がなくなったら徴収するという形で、こちら現金で取り扱っていますので、議員分としては 1 回 500 円掛ける 16 人が 3 カ月分。あとは赤坂議員さんがいた 3 カ月分ございまして、議員徴収分で 4 万 6,500 円、事務局職員分で 1,000 円掛ける 3 人の 6 カ月で 1 万 8,000 円、前年度繰越しということで、1 万 1,109 円ございましたので、収入としましては 7 万 5,609 円ということです。支出としましては、ユニマットさんにコーヒーをお願いしているので、そのコーヒー買った分が概ねです。支出計としまして 6 万 8,962 円でしたので、収入から支出を差し引きまして 6,647 円を翌年度に繰越しといった形で会計をまとめさせていただきました。 以上でございます。
吉田議長	あと見ていただければわかりますけれども、議員旅行積み立ては一人 13 万残っているのかな。今、そのくらい残っています、一人当たり。 ほかに。
吉田局長	ちょっと、あと連絡させていただきます。 前に委員会の関係で日程等ですね、最上に行かれるときにとりあえず直近の委員会のほう示させてもらったんですが、2 月 10 日、運営小委員会という予定だったんですが、第 1 分科会にかかる案件の関係もございまして 2 月の 15 日の午後 1 時半に変更させていただきたいと思います。通知のほう、早速、出させていただきます。 あと、本日ですね、2 月 26 日に山形県の舟形町、視察研修がございまして、舟形町さんのほうから関係資料が送られてきましたので、議運の委員の皆さまに本日配付させていただいております。 あとは会議録ですね、12 月定例会の会議録ができましたので、本日、御署名のほう、9 番の鈴木議員から 14 番の佐野議員までお願いをしたいと思います。(「きょうでないとだめなの」の声あり) 御都合がつかない方は結構です。(「どのくらいかかるの」の声あり) 一応、後ろには準備しておりましたので。 連絡事項は以上です。
吉田議長	ということで、何かもし皆さんからあれば(「ありません」の声あり) よろしいですね。 じゃ、以上とします。 はい、副議長、お願いします。
平吹副議長	遅くまで大変御苦労さんでございました。 だいぶ暖かくなりましたけど、まだまだ寒暖の差がございしますので、特

	にインフルエンザが流行しつつあるということでございます。ちなみに、きょう、昼間ですね、テレビ見ていたんですが、インフルエンザには紅茶がよいということでございますので、まず、一つ確かめていただきたいと思います。 きょうは、大変御苦労さまでした。
	17：45 終了

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議長